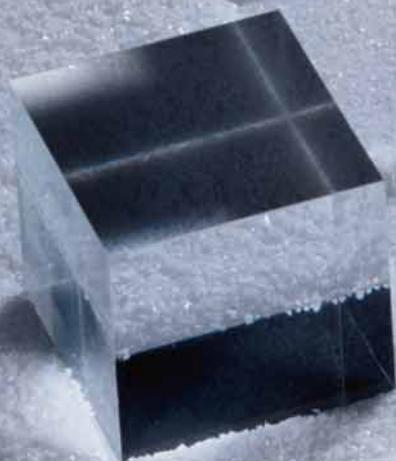


2014

ディスクロージャー誌2014
DISCLOSURE



2014 AWA BANK

ごあいさつ

みなさまには平素より私ども阿波銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。本年もここに『阿波銀行ディスクロージャー誌2014』をお届けいたします。本誌は、当行グループの現況をご理解いただくため、経営方針、最近の業績、各種取組みならびにグループ会社の状況などを取りまとめております。ご高覧のうえ、当行をさらにご理解いただければ幸いに存じます。みなさまにおかれましては、より一層のご支援、お引き立てを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成26年7月
株式会社 阿波銀行

お客さまとずっとつながる銀行。
未来へずっとつながる銀行へ。

当行の概要

(平成26年3月31日現在)

商号	株式会社阿波銀行(The Awa Bank,Ltd.)
本店所在地	徳島市西船場町二丁目24番地の1
創業	明治29(1896)年6月21日
設立	明治29(1896)年6月19日
資本金	234億円
店舗数	99店舗(徳島県内80店舗、県外19店舗)
店舗外CD・ATM数	119カ所
従業員数	1,366人
預金残高	2兆6,100億円(譲渡性預金を含む)
貸出金残高	1兆6,465億円
自己資本比率(国内基準)	(連結)12.89%(単体)12.16%
格付け	AA-(JCR)、A+(R&I)



CONTENTS

頭取メッセージ	03
決算ハイライト	07
地域のみなさまとともに	11
● 地域経済の発展に向けて	
● 営業チャンネルのご案内	
● 情報開示体制について	
企業の経営支援と地域活性化	13
● お客さまの経営支援に関する取組方針	
● お客さまの経営支援に関する態勢整備の状況	
● お客さまの経営支援に関する取組状況	
● 地域の活性化に関する取組状況	
あわぎんがお手伝いするライフステージ	21
GRC態勢強化に向けて	25
● コーポレート・ガバナンスについて	
● 内部統制システムの整備の状況について	
● リスク管理態勢について	
● コンプライアンス態勢について	
● マネー・ロンダリング/テロ資金供与防止・ 振り込め詐欺被害者への対応について	
● キャッシュカード・インターネットモバイルバンキング セキュリティ対策について	
CSRへの取組み	31
● 「お客さまの声」をお聞かせください	
● 金融ADR制度への対応について	
● 人材育成について	
● 未来にずっとつながる銀行へ	
当行の概況	35
● 当行の歩み	
● 組織図	
● 役員一覧	
商品・サービスのご案内	39
資料編	46
● 連結情報	
● 単体情報	
● 店舗等一覧	
● 店舗配置図	

お客さまとずっとつながる銀行・ 未来へずっとつながる銀行へ



阿波銀行は行是「堅実経営」を
118年にわたり実践してまいりました。
これからも守るべきものは守り、
変えるべきものは変える。
そして未来へ挑戦していきます—

当行は、おかげさまで、本年6月に創業118周年を迎えることができました。これもひとえに、お客さまをはじめ、株主のみなさま、地域のみなさまからの永年に亘る温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当行は、明治29年、地元の藍商人たちが資本を持ち寄り設立されました。藍商人たちの教えである「何よりも約束を重んじ、信用を重んじる」という経営哲学は、一世紀以上の時を経た現在も、役職員の中に脈々と引き継がれ、行是「堅実経営」にもつながっております。

この「堅実経営」には、「原理・原則に基づき、信用を重んじる」、「良き伝統を守り、未来に挑戦する」という意味が込められております。守るべきものは守り、変えるべきものは変える。そして未来に向かって積極果敢にチャレンジしていく。これが当行の考える「堅実経営」であり、今後も当行が持続的に発展を遂げていくために実践していく経営理念であります。

取締役頭取
岡田 好史



創業当時の本店

行 是

堅 実 経 営

- ①原理・原則に基づき、信用を重んじた経営を行います。
- ②良き伝統を守り、未来に挑戦する経営を行います。

経 営 方 針

- 一. 信用の重視
- 一. 地域への貢献
- 一. お客さま第一
- 一. 人材の育成
- 一. 進取の精神

当行のありたい姿は「お客さまの感動満足を創造し、強さと高い品質を備え、独立独歩を堂々と歩む銀行」―

当行では、平成25年4月からスタートした中期経営計画「Awagin Innovate 120th」のもと、さまざまな施策を展開しております。

「お客さまの感動満足を創造し、強さと高い品質を備え、独立独歩を堂々と歩む銀行」が当行のありたい姿です。そのありたい姿の実現に向けて、「永代取引の追求」「経営品質の向上」「GRC態勢の強化」を基本戦略とし、2年後に迎える創業120周年に照準を合わせ、地方銀行の中で規模効率トップ10の銀行をめざしております。

1. 永代取引の追求

「永代取引」とは、当行の伝統的な営業方針であり、目先の短期的な利益を求めるのではなく、世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという考え方です。全てのお客さまから必要とされ、頼りがいのある銀行をめざしてまいります。

2. 経営品質の向上

当行が取組む経営品質向上活動は、お客さまを起点として当行の業務全般を見つめ直し、高い付加価値を提供し続ける組織風土を構築していくものです。当行の全役職員が大切にする「恕（おもいやり）」の精神のもと、常に「お客さま第一」で行動し、当行自身も強くて良い銀行になることをめざしてまいります。

3. GRC態勢の強化

永続的な成長の基礎となるGRC（ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス）態勢を強化し、強固な経営基盤を構築していきます。内部監査態勢や、各種リスク管理態勢ならびにコンプライアンス態勢の強化に引続き努め、透明性の高い堅実な経営をめざしてまいります。

また、近い将来、高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震への対応等、いかなる場合においても決済・金融機能を維持するという社会的責任を果たすため、危機管理態勢、事業継続態勢の強化を進めてまいります。

中期経営計画の初年度となる平成26年3月期の決算は、コア業務純益が200億円、経常利益が172億円、当期純利益が104億円と、それぞれ過去最高益を更新いたしました。重ねてみなさまのご支援にお礼申し上げます。引き続き、当行のありたい姿の具現化に向けて3つの基本戦略を実践し、全力で「Awagin Innovate 120th」を遂行してまいります。

リーディングバンクとしての使命を果たし、 地域経済・社会の発展に貢献していきます—

わが国経済は、政府による一連の経済政策アベノミクスの効果もあり、景気回復やデフレ脱却に向けた動きが見られるようになりました。今後、この流れを確実に経済の成長軌道につなげていくためには地域経済の発展が不可欠であり、そのため我々金融機関に求められる役割の重要性も増しております。

このような中、当行は地域におけるリーディングバンクとして、金融サービスの提供にとどまらず、新しい産業の育成や付加価値の創造に寄与し、地域経済の活性化に貢献するという使命を果たすべく、積極的に取組んでまいります。

さらに、本年7月末には「阿波銀コンサルティング株式会社」を子会社として設立し、企業の創業期、成長期、成熟期等のステージに応じた経営コンサルティングおよび小口投資を行っていく予定です。当社設立により、ご融資はもとより、M&A、ビジネスマッチング、リース、産業調査等さまざまな切り口でグループ一丸となった付加価値の高い総合金融サービスを提供し、地域経済の発展に寄与してまいりたいと考えております。

「永代取引」を徹底的に追求し、「お客さまとずっとつながる銀行、 未来へずっとつながる銀行」をめざします—

地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の加速度的な進行に加え、都市集中化による格差拡大といった社会構造変化が一層進む中、マーケットの縮小や、地域を超えた金融機関同士の競争激化、さらに統合・再編の動きなどによって一段と厳しさを増しております。

このような環境下において、当行が持続的な成長を遂げていくためには、みなさまから選ばれ続ける銀行であることが何よりも大切であり、高い経営効率と中小企業のお客さまのお取引を柱とした当行独自のビジネスモデルをさらに進化させていくことが不可欠であると認識しております。

「永代取引」の基本は、いつの時代も、どのような環境下でも変わることなく、お客さまと向き合い、お客さまを深く理解することです。そして、私どもは金融のプロとしてお客さまをサポートし、強固な信頼関係を築き上げ、永いお取引を行ってまいります。

また、今後、経営効率を一層高めていくため、お客さまの視点で業務改革に取り組んでまいります。業務効率化による生産性向上をめざした本部組織を構築するとともに、新たな営業体制の試行やIT化等により、お客さまとの接点の拡大に努めてまいります。

当行では、引き続き「感動満足」を創造し、「お客さまとずっとつながる銀行、未来へずっとつながる銀行」をめざし、挑戦を続けてまいります。そして、みなさまからの信頼とご期待にお応えできるよう、役職員一同、全力で邁進してまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

AWA BANK

(平成25年4月～平成28年3月)

Awagin Innovate 120th

平成28年6月 創業120周年

《ありたい姿》お客さまのために感動満足を創造し、強さと高い品質のオーラを放つ、独立独歩を堂々と歩む銀行

お客さま感動満足の向上

- 高い付加価値提供による成長
- 生涯を選じた安心・安全・信頼
- 法令遵守・顧客保護の実践

株主価値の向上

- ROA・ROEの向上
- 株主還元への向上
- 積極的ディスクロース・IR活動

職員満足の向上

- 仕事を通じた自己実現
- ワークライフマネジメントの実践
- 安定的な雇用・処遇の向上

地域社会への貢献

- 金融機能維持等の社会的責務
- 本業を通じた地域活性化
- 社会貢献活動・環境保護の実践

永代取引の追求

中小企業・世帯複合取引の強化

- 成長分野への融資増強・ABLの積極的活用推進
- 預かり資産営業の強化推進
- チャンネル・マーケティングの強化

地域密着型金融の推進

- 金融円滑化・再生支援への取組み強化
- 地域経済活力創造への貢献
- ネットワーク力の発揮による付加価値の創造

店舗・営業・融資・事務・本部改革の実践

- 広域営業体制の構築・戦略的店舗配置の実践
- 現場力の向上・権限委譲の拡大
- 全員営業態勢の構築・非対面取引の強化

経営品質の向上

意識改革

- クレド『経営の礎』の徹底・実践
- CIS(顧客感動満足)向上運動の徹底実践
- ES(職員満足)向上活動の取組み強化

人材開発の強化

- コンサルティング人材開発の強化
- 国際業務・有価証券運用人材開発の強化
- FP人材、ライフプランコンサルティング人材開発の強化

GRC態勢の強化

ガバナンスの強化

- 行是・経営方針の実践
- 緊急事態管理態勢の高度化
- 内部監査品質の向上

リスク管理態勢の強化

- 市場運用力・態勢の強化
- 統合リスク管理態勢の強化
- オペレーショナル・リスク管理の高度化

コンプライアンス態勢の強化

- フロントコンプライアンスシステムの導入
- 顧客保護管理態勢の強化
- 反社会的勢力への対応強化

平成28年
3月期の目標

規模効率トップ10の銀行

規模効率目標

コア業務純益ROA	0.70%以上
当期純利益ROA	0.33%以上
一人当たりコア業務純益増加率	10%以上*
修正OHR改善	2%以上*

※平成25年3月期比

利益目標

コア業務純益	200億円以上
経常利益	150億円以上
当期純利益	95億円以上

用語解説

クレド 「信条」を表すラテン語で、理念や行動指針を一つにまとめたものの総称です。

決算ハイライト

信頼にお応えする銀行です

業績の推移

コア業務純益、経常利益、当期純利益はそれぞれ過去最高益を更新しました。

- コア業務純益は、貸出金残高増加の影響や、有価証券運用の拡大および投資信託の販売増加などにより、前年度比11億円増益の200億円となりました。
- 経常利益は、株式等関係損益の改善や与信費用の減少などにより、同24億円増益の172億円となりました。
- 当期純利益は、復興特別法人税の廃止に伴い繰延税金資産の取崩しが発生したものの、経常利益段階での増益により、同14億円増益の104億円となりました。



あわぎん単体ベース

(単位:億円)

	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
業 務 純 益	195	201	201	206
コア業務純益	195	194	188	200
経 常 利 益	61	89	147	172
当 期 純 利 益	41	36	90	104

(単位:%)

コア業務純益ROA	0.72	0.70	0.67	0.69
当期純利益ROE	2.59	2.19	4.85	5.13

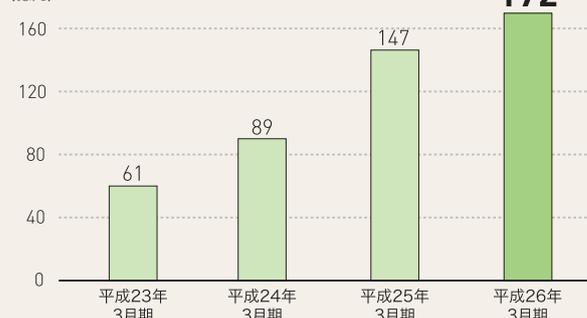
コア業務純益

(億円)



経常利益

(億円)



当期純利益

(億円)



用語解説

業務純益

預金や貸出金など、銀行本来の業務が生み出す利益のことです。銀行の収益の大きさを表す業務粗利益から人件費や物件費などの経費を除いたもので、銀行の収益力を知るための指標の一つです。

コア業務純益

「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務の収益力を表しています。

ROA(リターン・オン・アセット:総資産利益率)

資産をどの程度効率的に活用して利益をあげているかを表す指標であり、数値が高いほど効率的に利益をあげていることを表しています。

●コア業務純益ROA=コア業務純益÷総資産期首・期末平均

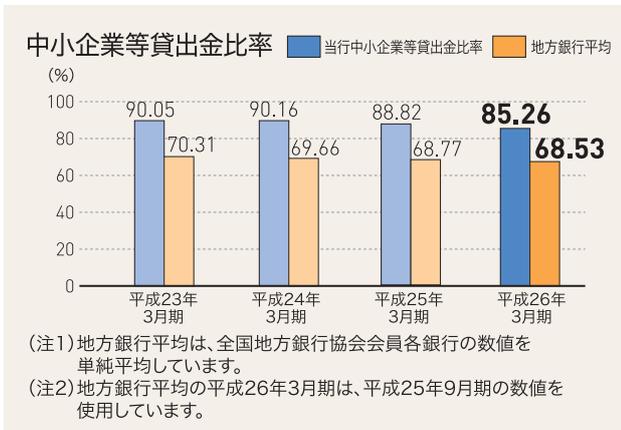
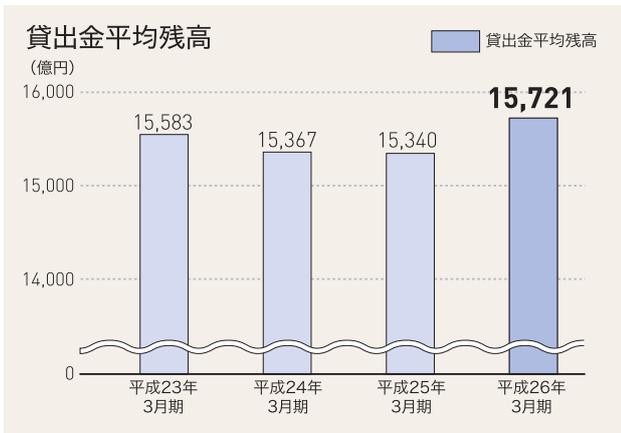
ROE(リターン・オン・エクイティー:自己資本利益率)

自己資本をどの程度効率的に活用して利益をあげているかを表す指標であり、数値が高いほど効率的に利益をあげていることを表しています。

●当期純利益ROE=当期純利益÷純資産期首・期末平均

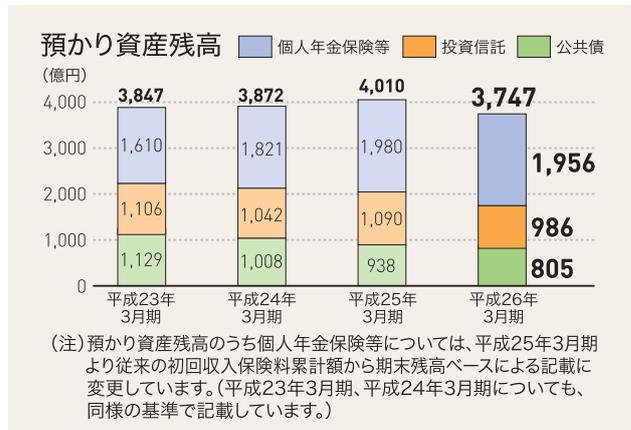
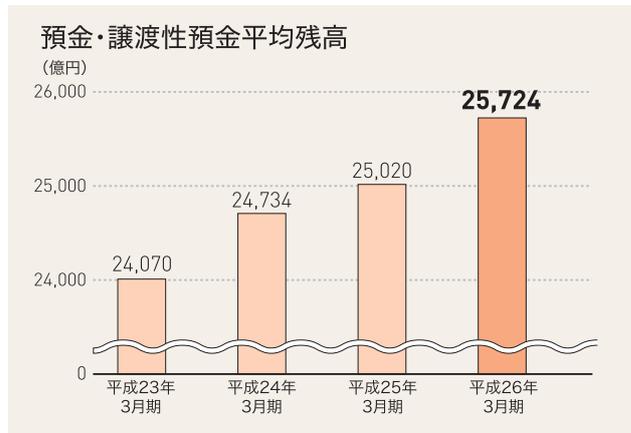
■貸出金

- 貸出金(平均残高)は、成長分野をはじめ幅広い分野での新規融資の増強に積極的に取組んだ結果、前年度比381億円増加し、1兆5,721億円となりました。
- 中小企業等貸出金比率は85.26%と、引続き高い水準を維持しています。



■預金等

- 譲渡性預金を含む総預金残高(平均残高)は、個人預金・法人預金・公金預金がそれぞれ順調に推移したことから、前年度比704億円増加し、2兆5,724億円となりました。
- 投資信託は、販売額が533億円となり、お預かり残高は、986億円となりました。
- 預かり資産の残高は、個人向け国債の償還により公共債が減少したことなどから、前年度比262億円減少し、3,747億円となりました。



■有価証券

安全性・効率性を重視しつつ、運用の多様化と拡大に取り組んでいます。

- 有価証券の評価損益は、前年度とほぼ同水準の733億円の評価益となりました。

■有価証券の評価損益

(単位:億円)

	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
有価証券合計	318	419	740	733
株式	190	230	403	445
債券	115	167	232	206
その他	11	21	104	81



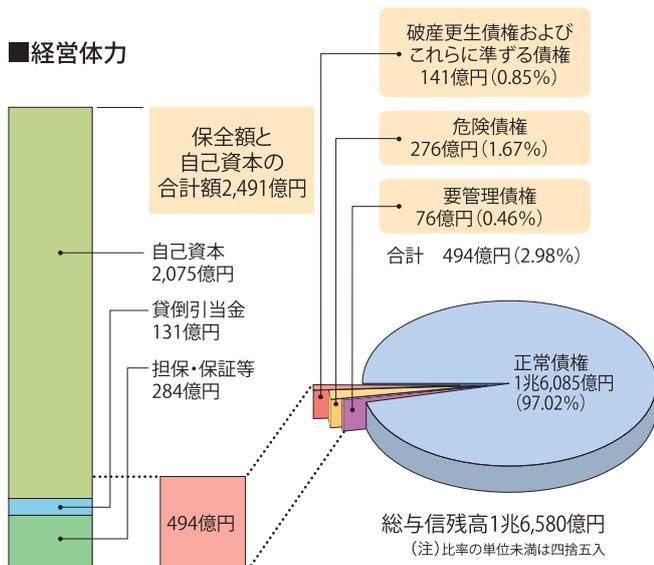
決算ハイライト

■金融再生法に基づく開示債権

十分な経営体力を確保しています。

- 金融再生法開示債権は、494億円となりました。この債権額の84.08%は担保・保証等や貸倒引当金により保全されており、将来のリスクに対して十分に対応できる体制となっております。
- さらに、この債権額を大きく上回る自己資本があり、十分な経営体力を確保しています。

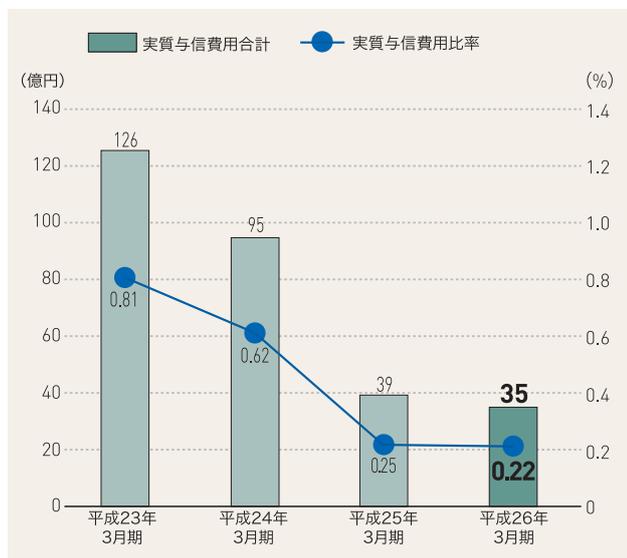
■経営体力



■不良債権処理費用

不良債権は適切に処理しています。

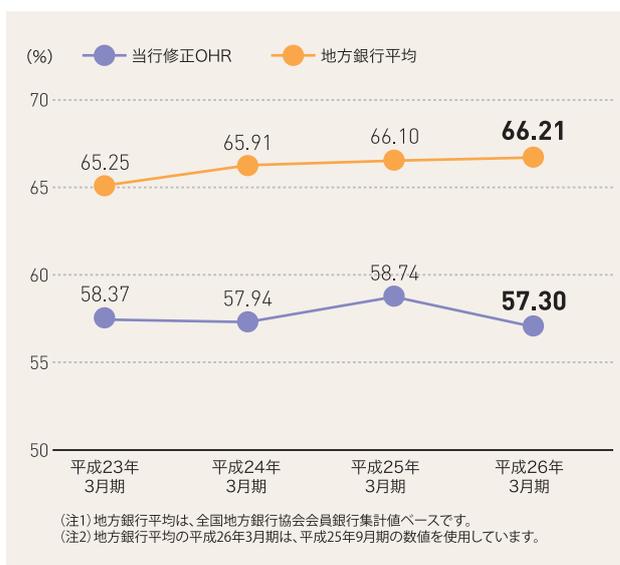
- 実質与信費用は、引続き企業倒産が低水準で推移したことなどから、前年度比4億円減少し、35億円となりました。この結果、実質与信費用比率は前年度比0.03ポイント改善し、0.22%となりました。



■経営効率

経営の効率性が一層高まりました。

- 経費は、前年度比同水準の268億円となりました。
- 債券の売却損益を除外した修正業務粗利益ベースで算出する修正OHRは、前年度比1.44ポイント改善し、57.30%となりました。修正OHRの数値が低いほど、経営の効率性が高いことを表しています。

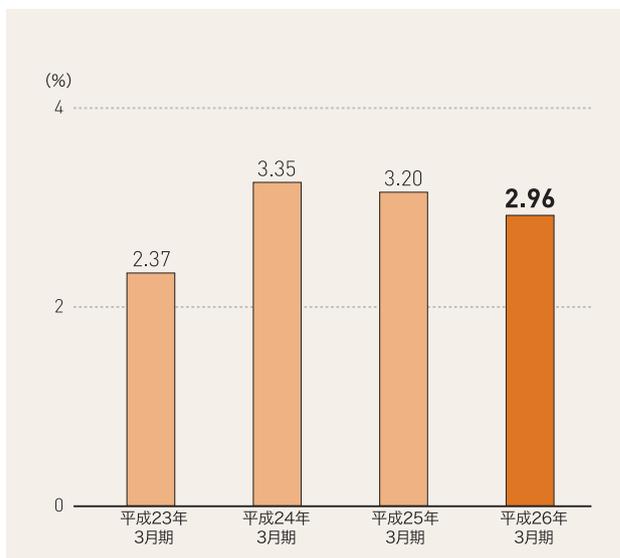


■リスク管理債権比率

適切な債権管理を実施しています。

- リスク管理債権比率は、経営改善支援など中小企業金融の円滑化に継続して取組んだことなどから、前年度比0.24ポイント改善し、2.96%となりました。

(注)比率の単位未満は四捨五入



■自己資本比率(連結)

高い財務体質の健全性を維持しています。

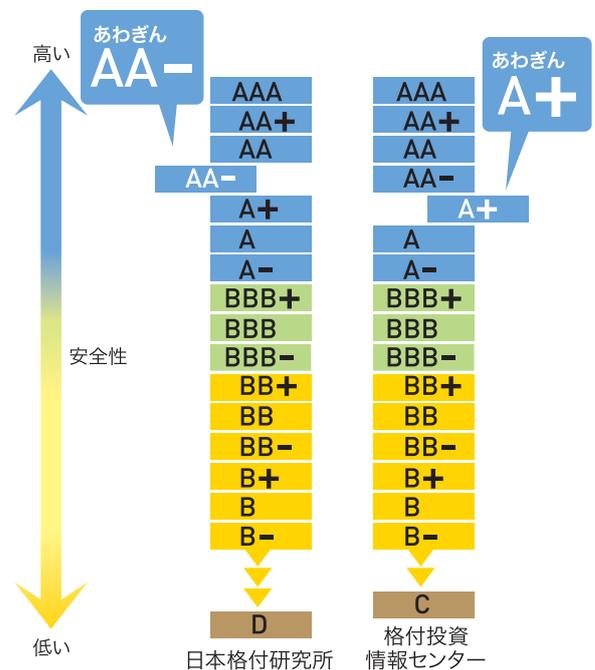
- 銀行の安全性・健全性を表す自己資本比率は、当期から自己資本の質の高さが従来以上に反映される「バーゼルⅢ」が施行となりました。
- 連結自己資本比率は、内部留保の充実や保有資産の健全性を受け、12.89%となりました。



■格付け

経営の安全性は高く評価されています。

- 銀行の安全性・信用度を示す格付けは、日本格付研究所(JCR)から「AA-」、格付投資情報センター(R&I)から「A+」の長期格付けを取得しています。
- 長期格付け「AA-」は「債務履行の確実性は非常に高い」とされており、当行の経営の安全性は高く評価されています。



(平成26年5月31日現在)

用語解説

金融再生法開示債権

貸出金のほか外国為替や未収利息なども含め、金融機関の資産の状況をお知らせするものです。

OHR(オーバー・ヘッド・レシオ:業務粗利益経費率)

一定の利益をあげるために、どれだけかかっているかを表す指標であり、数値が低いほど経費がかかっていないことを表しています。

●修正OHR=経費÷修正業務粗利益(業務粗利益-国債等債券関係損益)

実質与信費用(不良債権処理費用)

不良債権処理に係る費用で、不良債権処理額と一般貸倒引当金繰入額を合計し、償却債権取立益等を控除したものです。

実質与信費用比率

貸出金の期中平均残高に対する実質与信費用の割合を表す指標であり、比率が低いほど資産の健全性が高いとされています。

リスク管理債権比率

貸出金の中に占める不良債権の割合を表す指標です。銀行法に基づき算出しています。

自己資本比率

信用リスク・アセットなどに対する自己資本の割合を示す指標です。

バーゼルⅢ

金融機関の健全性をさらに向上させるため、従来よりも厳格となった自己資本比率規制の基準です。国内基準行には、当期(平成26年3月末)より適用されました。

Tier 1比率

資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目で算出した自己資本比率のことです。

格付け

利害関係の全くない第三者である格付け機関が、銀行の財務内容等を客観的に評価し、その評価を簡単な記号で表したものです。

これからも地域とともに歩み続けます

地域のみなさまとともに

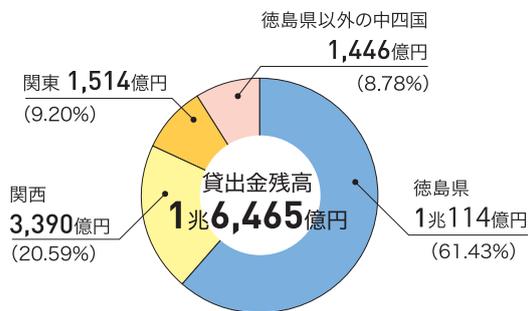
地域経済の発展に向けて

当行は、行是「堅実経営」のもと、「地域への貢献」を経営方針の一つに掲げており、地域のみなさまとともに歩み、ともに発展していくことをめざしています。今後とも、地域社会に貢献し必要とされ頼りになる銀行として、みなさまとともに成長を続けることができるよう全力を尽くしてまいります。

■貸出金の状況

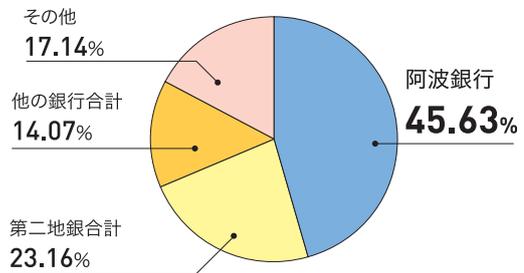
◎地域別内訳 (平成26年3月31日現在)

徳島県をはじめ、地域の中小企業を中心に融資を行っております。



◎徳島県内シェア (平成25年9月30日現在)

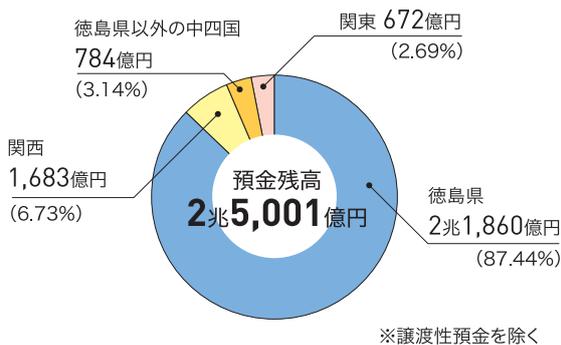
多くのお客さまからご支持をいただき、当行の貸出金シェアは徳島県内でトップです。これからも地域のみなさまの資金ニーズにきめ細かくお応えしていきます。



■預金の状況

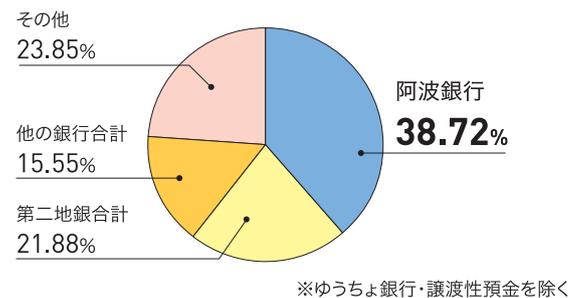
◎地域別内訳 (平成26年3月31日現在)

徳島県のお客さまからお預かりしている預金は、預金全体の87.44%を占めています。



◎徳島県内シェア (平成25年9月30日現在)

当行の預金シェアは貸出金同様、徳島県内でトップです。これからも地域のみなさまから「信頼される銀行」をめざしていきます。



■徳島県の主要経済指標

指標名	内容	年次
人口	769,844 人	平成25年10月1日
世帯数	306,933 世帯	平成25年10月1日
事業所数 (民間)	39,217 事業所	平成24年2月1日
従業者数 (民間)	306,064 人	平成24年2月1日
県内総生産 (名目)	28,633 億円	平成23年度
一人当たり県民所得	2,697 千円	平成23年度
製造品出荷額等	16,803 億円	平成24年

(注) 製造品出荷額等は従業者4人以上の事業所

資料: 総務省「経済センサス」、経済産業省「工業統計調査」、徳島県「推計人口」「県民経済計算年報」

■収入・貯蓄性向など

指標名	徳島県 (全国での順位)	全国	単位	年次
勤労者世帯の実収入	568 (17)	524	千円	平成25年
世帯主の勤め先収入	513 (16)	487	千円	平成25年
消費支出	318 (24)	319	千円	平成25年
平均消費性向	69.9 (38)	74.9	%	平成25年
銀行個人預金残高	9,449 (2)	7,342	千円	平成25年3月31日
負債現在高	5,179 (36)	6,796	千円	平成21年

(注) 1.銀行個人預金残高は、国内銀行勘定で1世帯当たり (個人預金残高/住民基本台帳世帯数)

2.銀行個人預金残高以外は、2人以上の世帯のうち勤労者世帯で、1世帯当たり1ヵ月間

3.負債現在高は11月末日現在

資料: 総務省「家計調査年報」「全国消費実態調査」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

営業チャネルのご案内

お客さまのライフスタイルの変化によるニーズの多様化にお応えするため、時間や場所にとらわれない各種営業チャネルの拡充に取り組んでいます。

■ATMネットワーク

- 当行では、地域のみなさまによりご満足いただけるATMサービスのご提供をめざし、CD・ATMを約320台配置しています。
- コンビニATMも導入しており、当行のキャッシュカードは全国のローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、ミニストップ等に設置されているATMでもご利用いただけます。
- 四国の地方銀行4行(当行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行)の提携により、4行間での他行ATM利用手数料の無料化を実施しております。

■ai-mo 個人向 (あわぎんインターネット・モバイルバンキング)

- 休日や夜間でもインターネットを通じて、残高照会やお振込み、お振替等のサービスがご利用いただけます。
- 店舗窓口でのお振込みより振込手数料がお安くなります。
- 合言葉による追加認証を導入し、セキュリティを強化しました。



●あわぎんホームページ
<http://www.awabank.co.jp/>

●お問い合わせは

フリーダイヤル
0120-39-6263

ご照会時間/平日:午前9時~午後5時

■ai-mo 法人向 (あわぎん法人インターネットバンキング)



●サービス概要

必要な機能に応じてエクストラ型・スタンダード型の2つのタイプから選択いただけます。

●お問い合わせは

フリーダイヤル
0120-81-1727

ご照会時間/平日:午前9時~午後5時

あわぎん<でんさい>サービス

手形や指名債権(売掛債権等)が抱える問題を克服し、事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された新たな金銭債権です。電子債権記録機関が作成する記録原簿に電子的な記録を行うことにより、債権の権利内容が定められます。全国銀行協会が設立した電子債権記録機関が株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)で、「でんさいネット」による電子記録債権を(でんさい)といいます。

〈でんさい〉にはたくさんのメリットがあります。

納入企業では

- 1 ペーパーレスだから安心・安全!
保管も不要です。
- 2 必要な分だけ譲渡や割引ができます。
- 3 期日になると自動入金!
- 4 債権を有効活用!
- 5 領収書(受領書)をなくすことも可能に!

支払企業では

- 1 ペーパーレスだから手続きが
ラクラク!搬送代もかかりません!
- 2 印紙税は課税されません。
- 3 支払手段を一本化すれば効率的!



情報開示体制について

お客さまご自身が「信頼できる銀行」、「健全な銀行」を選択できるように、さまざまな情報開示を充実させ、経営の透明度を高めることが重要視されています。当行では、お客さま、株主・投資家のみなさま、地域社会のみなさま等に経営内容を正しくご理解いただけるように、さまざまな経営情報の開示に取り組んでいます。

●ディスクロージャー誌

経営方針、最近の業績、各種取組みおよび財務諸表等に関する情報を、詳しく説明しています。営業店窓口にて備えているほか、当行のホームページでもご覧いただけます。



2014ディスクロージャー誌表紙

●ミニディスクロージャー誌兼営業のご報告

経営方針、最近の業績、各種取組みおよび財務諸表等に関する情報を、分かりやすく説明しています。営業店窓口にて備えているほか、当行のホームページでもご覧いただけます。



ミニディスクロージャー誌2014.3表紙

●お客さま向け決算説明会

決算の概要や最近のトピックス等について、映像等を利用して分かりやすく説明しています。あわぎんビジネスカレッジのお客さまを対象として開催しています。

●ホームページ

経営情報のほか、商品・サービスのご案内、ローン返済額のシミュレーションおよび店舗・ATMコーナーの検索等、いろいろな情報がご覧いただけます。また、各種ローンの仮審査申込みや、相談プラザの事前予約申込みもご利用いただけます。



<http://www.awabank.co.jp/>

企業の経営支援と地域活性化

お客さまの経営支援に関する取組方針

あわぎんグループおよびさまざまな業務提携先の機能を駆使して、お客さまの課題解決に向けた取組みをバックアップいたします。「永代取引」の実践により高い付加価値を提供し、地域やお客さまの発展に貢献します。

あわぎん地域密着型金融推進計画

当行の伝統的営業方針である「永代取引」を実践することが、地域密着型金融と同義と位置付け、その実践により高い付加価値を提供し、地域やお客さまの持続的な発展に貢献してまいります。

金融円滑化への対応強化

- 経営改善支援、改善計画策定支援の取組み強化
- 再生支援協議会・外部専門機関との連携強化
- 資本金借入金・AWA企業再生ファンドの活用推進
- 事業承継支援、M&Aの推進強化
- 企業格付ランクアップの推進強化

地域経済活力創造への貢献

- 創業・新規事業支援の強化
- 成長分野への取組み強化、6次産業化支援強化
- 各種団体等との連携、企業誘致活動の推進支援強化
- アジア、国際ビジネスの強化推進
- 阿波銀行学術・文化振興財団を通じた助成活動継続

お客さまの経営支援に関する態勢整備の状況

あわぎんネットワーク力を発揮し、高い付加価値を創造します。

お客さまの課題解決を実践



(外部専門機関等との連携状況)

お客さまの経営支援に関する取組状況

多様な企業支援ソリューションサービスを通じて、お客さまの経営課題解決をお手伝いします。

	相談内容	サービス内容
開拓の支援 創業・新規事業	創業・新規事業開拓支援、ベンチャー企業支援 ■資金を調達したい。 ■事業計画を立てたい。 ■大学の持つ技術を活用したい。 ■販路を拡大したい。	P15 ●創業・新規事業開拓向け融資商品を取扱っています。 ●ベンチャー企業向け融資商品の取扱いのほか、公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団による助成を行っています。 ●徳島大学産学官連携推進部等と連携してサポートします。 ●各種支援制度とのマッチングや販売経路をアドバイスします。
	国際業務 ■海外企業と取引したい。 ■海外進出を考えている。 ■輸出入にかかる為替変動リスクを軽減したい。 ■海外進出に伴うリスクの軽減策を相談したい。	P16 ●貿易取引に関するご相談を承ります。 ●海外進出に関する情報提供を行っています。
成長段階における支援	アグリビジネス ■資金調達の相談をしたい。 ■農業分野に進出したい。 ■新しい販路・仕入先を見つけたい。 ■6次産業化や農商工連携に取組みたい。(注)	P17 ●制度融資の借入書類作成をお手伝いします。 ●進出希望分野の資料提供や農業関連専門機関をご紹介します。 ●農産物や加工品の販売・仕入をお手伝いします。
	医院開業、医療・介護経営支援 ■医院開業の相談をしたい。 ■介護事業を始めたい。 ■病院、介護施設の運営について相談したい。	P17 ●診療圏調査など医院開業や介護事業参入計画、病院施設の運営に関し幅広くお手伝いします。
	ABL ■資金を調達したい。 ■不動産以外の資産を活用したい(売掛金・在庫など)。	P18 ●売掛債権・商品在庫などを担保とした融資を取扱っています。
経営改善・事業再生・業種転換等の支援	その他のソリューション ■株式公開をめざし準備したい。 ■資金調達の多様化を図りたい。 ■社債を発行してみたい。 ■退職金・年金制度を見直したい。 ■企業、従業員にとって最適な退職金・年金制度を検討したい。 ■貢献度に応じた退職金・年金制度を採用したい。 ■売掛金の回収を心配せずに販売したい。 ■対外的信用度を高めたい。 ■後継者への円滑な事業の承継を検討したい。 ■自社株式の評価の仕組みを知りたい。 ■後継者がいないので、安心して譲渡できる企業を探したい。 ■販路拡大・事業多角化したいので会社を買収したい。	P18 ●資本政策、経営管理体制などを長期的な視野に立ち支援します。 ●お客さまのニーズにあわせて、シンジケートローンを組成します。 ●社債の引受、受託を行います。 ●退職金の制度設計をお手伝いします。 ●確定拠出年金の導入に向けてお手伝いします。 ●研修等により従業員教育をお手伝いします。 ●お客さまの直面するさまざまなリスクを管理する方法をご紹介します。 ●対応策の検討をお手伝いします。 ●ご要望に応じ専門家をご紹介します。 ●会社等の売却・買収に対し、戦略立案から相手先発掘、成約まで総合的にお手伝いします。
	経営改善支援・事業再生支援 ■経営改善に取組みたい。	P19 ●経営改善計画の策定をお手伝いします。 ●外部機関等と連携し、多様な事業再生スキームを活用し、積極的な支援を行います。

(注)「6次産業化」とは、農林漁業者等が、生産・加工・流通(販売)を一体化し、所得を増大させる、または農林漁業者が2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出させることです。
 「農商工連携」とは、農林漁業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取組むことです。

企業の経営支援と地域活性化

創業・新規事業開拓の支援

創業のための資金の取扱いのほか、創業にあたっての事業計画策定支援や計画達成のためのアドバイスを行っています。

創業・新規事業開拓支援、ベンチャー企業支援

■創業・新事業開拓向け融資を強化しています。

起業や新たな事業展開を行う企業向けの融資商品を取扱うなど、積極的な創業支援を行っています。

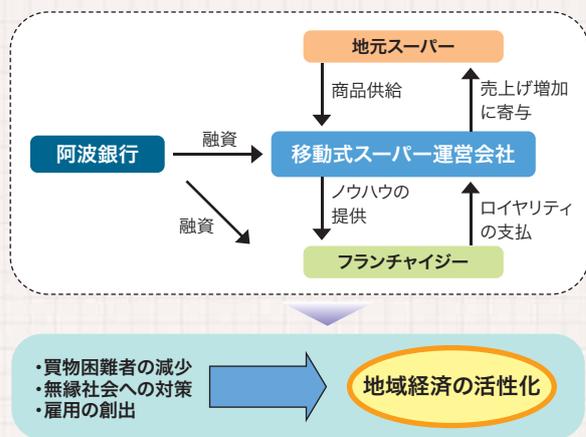
創業支援融資額(平成25年度)	
先数	金額
58先	732百万円

事例 移動式スーパーに対する創業支援

過疎地域の高齢者を中心に買物困難者が増加しているなか、移動式スーパーとして創業したお取引先に対し、創業当初の運転資金を無担保で融資する等の支援を行いました。

さらに、当社の事業にフランチャイジーとして参加した個人事業主に対しても、車輛購入費等の創業資金の融資等により支援を行っています。

地域社会においては、買物困難者の減少や、地域とのつながりが希薄になる「無縁社会」の拡大防止につながっているほか、新規雇用が創出されるなど、地域社会・経済の活性化につながっています。



■公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団による助成を通じ創業・新事業を支援します。

徳島県内における優れた学術・文化の振興と発展に貢献することを目的に設立した公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団を通して、徳島大学と地元企業の共同研究等に積極的な助成を行っています。

平成25年度までの累計の実績は、学術部門154件8,730万円、文化部門316件5,842万円、合計470件1億4,572万円となっています。

今後も継続して地元徳島の産業・学術・文化の振興、発展に貢献できるよう努めてまいります。



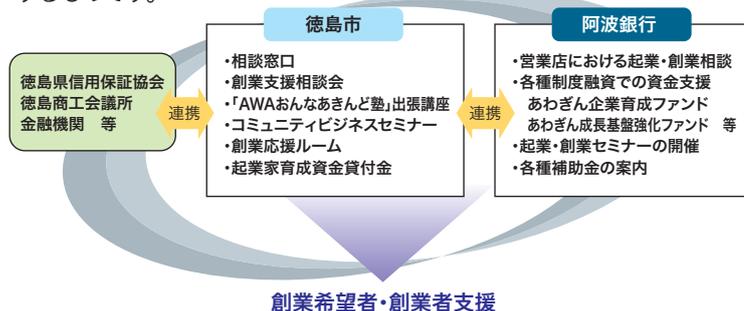
■産学官の連携を強化し企業ニーズにお応えします。

お客さまの創業を官民一体となって支援するため、徳島市と創業支援に関する連携を行っているほか、徳島市・阿南市・鳴門市と企業誘致連携協定を締結しています。

また、お取引先企業の研究開発ニーズや新製品開発ニーズにお応えするため、徳島県工業技術センターおよび徳島大学と連携協力協定を締結しています。産学官との連携を強化し、徳島県産業の振興ならびに地域の活性化に取り組んでいます。

徳島市との創業支援に関する連携

平成26年3月20日、徳島市が国から認定を受けた「創業支援事業計画」において、創業支援事業者として連携を行いました。「創業支援事業計画」とは、産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進させるため、市区町村が民間事業者と連携して創業支援を行う取組みとして国が認定するものです。



成長段階における支援

地域企業のさらなる成長に寄与していくため、成長分野の育成や成長段階における企業への積極的な支援を行っています。

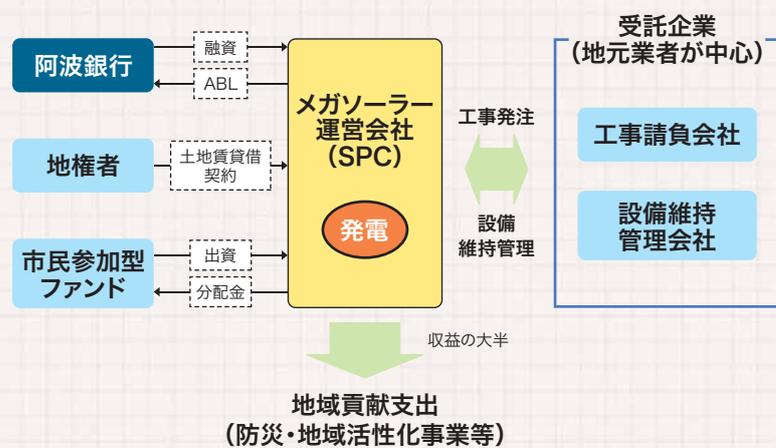
■再生可能エネルギーをはじめとする成長分野への融資を積極的に行っています。

成長分野への融資額(平成25年度)		太陽光発電関連融資額(平成25年度)	
件数	金額	件数	金額
918件	54,989百万円	176件	9,282百万円

事例 地域社会のエネルギーネットワーク事業への支援

売電収益の大半を地域へ還元するエネルギーネットワーク事業に対し、メガソーラー建設資金として、当行が主幹事となりプロジェクトファイナンスを組成して対応しました。また、地域社会の参加型エネルギーネットワークを構築するため、市民参加型ファンドにより、市民から出資を募るスキームとし、当行は出資者を募集する地場証券会社を紹介しました。

この取組みでは、出資企業、受託企業に県内企業が多数含まれることから、発電事業での関係企業に対する収益分配と、地域貢献支出での地元への還元が可能となる事業スキームを構築することができました。



国際業務

お客様の国際化ニーズにお応えするため、外貨両替や外国送金の取扱い、信用状の受付や輸出手形の買取(取立)のほか、米ドル・ユーロなどの外貨預金や外貨貸付(インパクトローン)など国際業務全般を取扱っています。

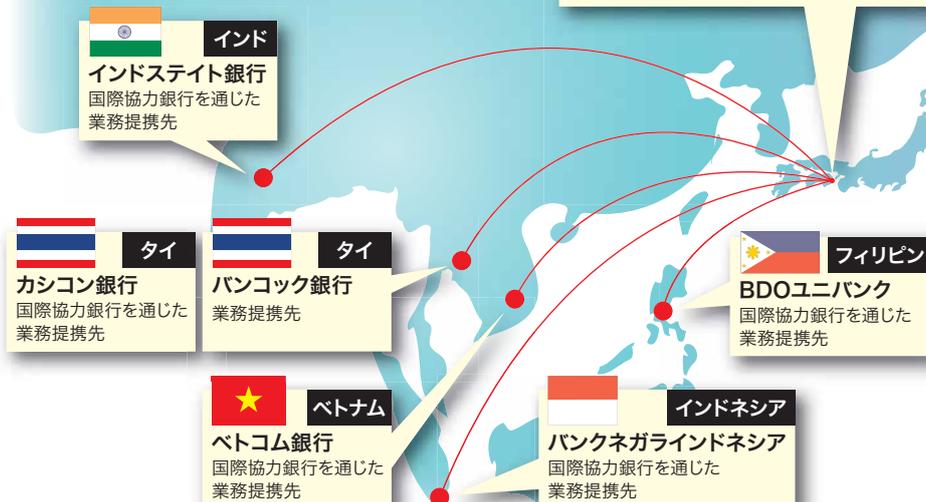
海外金融機関をはじめ海外コンサルタント会社、損害保険会社、リース会社等との提携を通じて、お客様の海外進出に対するリスクマネジメントコンサルティングや、海外でのリースを含めた総合的な金融サービスのご提供を行っています。

阿波銀行営業推進部営業支援課

- 貿易取引に関するご相談
- 海外進出に関する情報提供
- 「アジアデスク」で中国語等の翻訳・通訳のお手伝い

電話で為替情報が聞けるフリーダイヤル「かわせくん」サービスのご提供

☎ 0120-167-925



バンコック銀行に研修生を派遣しています。



平成25年12月から、業務提携先であるバンコック銀行に研修生を派遣しています。国際業務に精通する人材の育成を行うとともに、タイムリーな現地情報の発信を通じて、お客様の国際ビジネスを支援します。



企業の経営支援と地域活性化

アグリビジネス

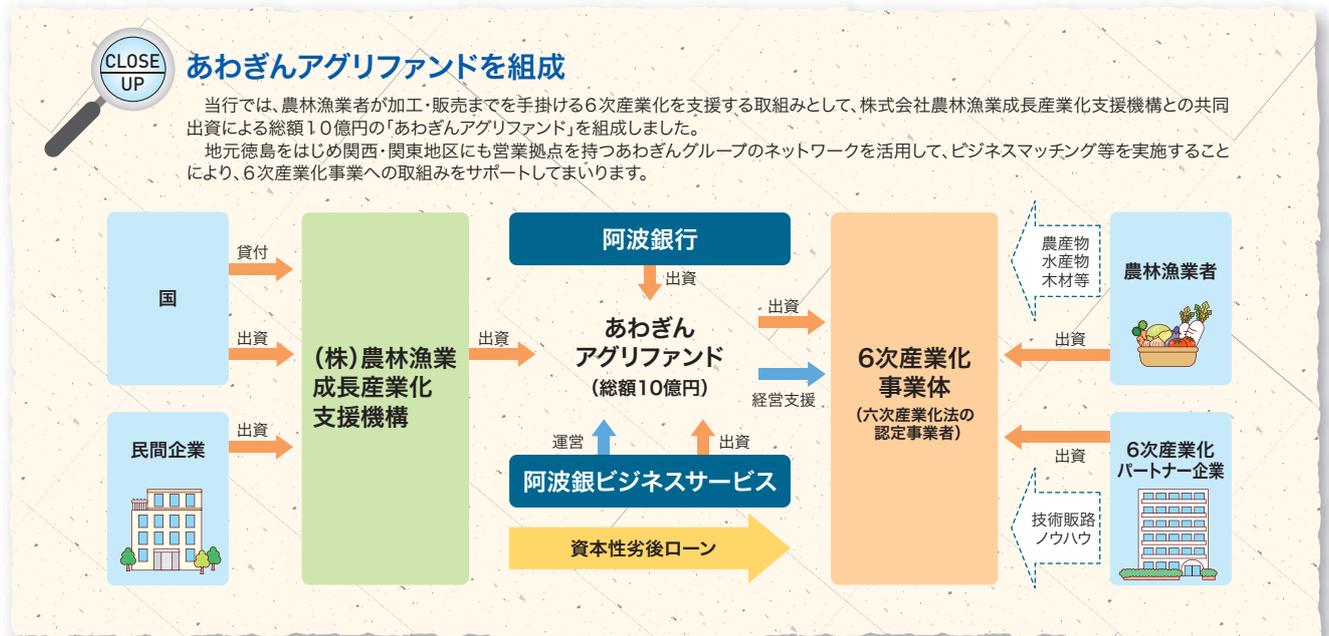
当行では、営業推進部営業支援課に専門スタッフを配置し、農業分野への進出や経営規模拡大を支援しています。

こんな時には、あわぎんにご相談ください。

- 経営規模を拡大したい。
- 運転資金や設備資金を調達したい。
- 新しい販路・仕入先を見つけたい。
- 法人化を検討したい。
- 「6次産業化」「農商工連携」などの新しいビジネスを考えたい。
- 経営全般について改善したい。
- 同業者やグループ間で勉強会を開催したい。

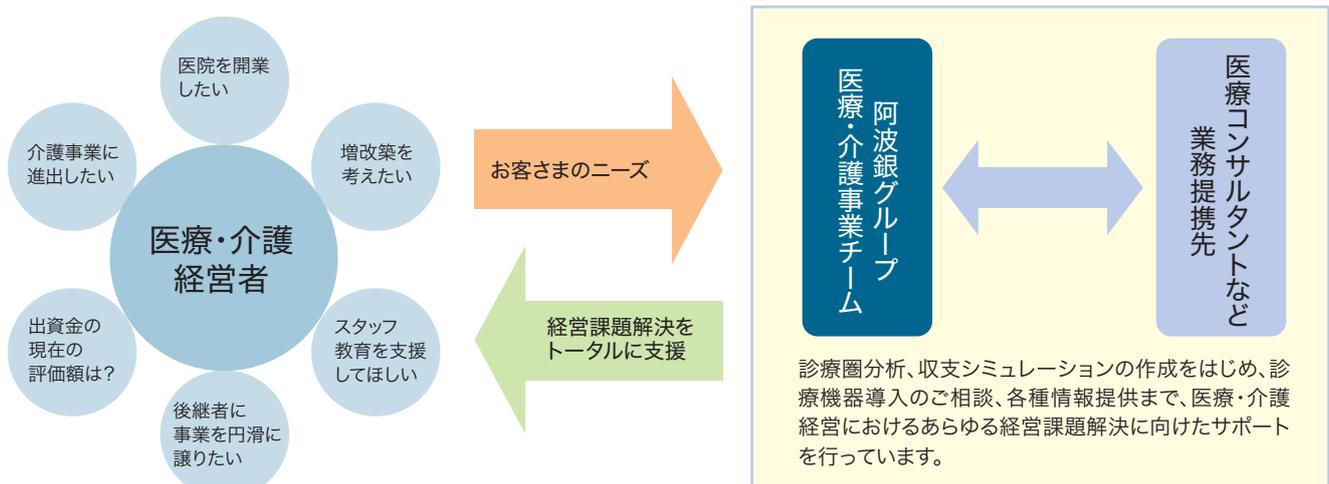
サービスの内容

- 収支予想等、事業計画作成をお手伝いします。
- 農業近代化資金、当行の農業者向け制度融資、日本政策金融公庫・農林水産事業資金等の取扱いをサポートします。
- 各種補助金の情報を提供いたします。
- 農産物や加工品等の販路、仕入先の紹介等をお手伝いします。
- 法人化のメリット・デメリットや進め方についてご案内いたします。
- 新しいビジネスの具体的なご相談に対応いたします。
- 勉強会の講師派遣をお手伝いします。



医院開業、医療・介護経営支援

当行では、医療・介護事業の発展に寄与することを目的に、平成15年6月に「医療・介護事業チーム」を立ち上げました。専門スタッフを配置することにより、当行が持つ情報・ノウハウの集約を図り、医療・介護経営をサポートしています。資金調達はもちろんのこと、経営に関するさまざまなご相談にお応えいたします。



ABL

ABL(Asset Based Lending)とは企業の事業そのものに着目し、商品在庫や売掛金など流動性の高い事業収益資産を担保として活用する融資の手法です。商品在庫や売掛債権等の残高を定期的に情報提供いただくことで、不動産を所有されていない場合でも、事業サイクルに合致した運転資金等の資金調達が可能となります。当行では、不動産担保や個人保証に過度に依存しない金融の円滑化を図る一環として、売掛債権担保専用ローン「バリューアップ」の取扱いを開始するなどABLへの取組みを強化しています。

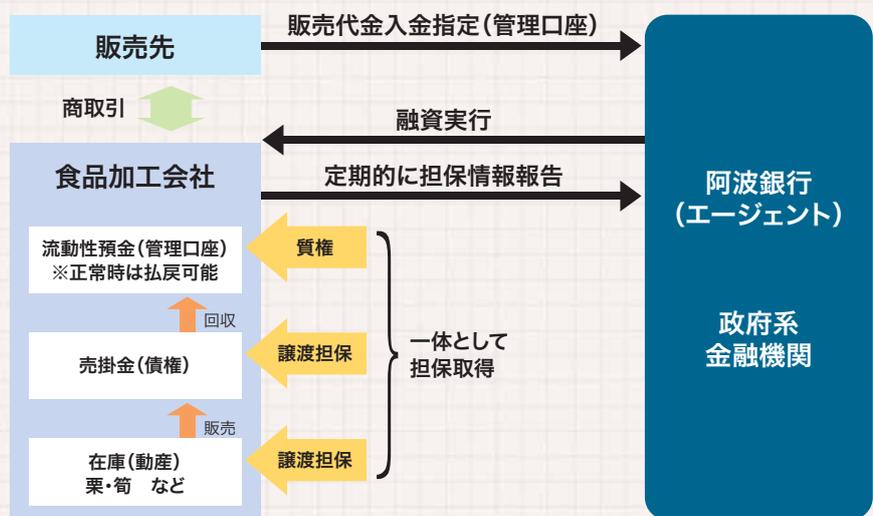
ABL取組額(平成25年度)	
件数	金額
114件	9,880百万円



事例 シンジケートローン型ABLを活用したソリューション

当行と政府系金融機関が協調して、食品加工を行うお取引先に対し、在庫である「栗」や「筍」と売掛債権等を担保とするシンジケートローン型ABLの融資枠を設定しました。

ABLのスキームを導入することで、従来は担保として利用されることのなかった、製造した商品が販売され売掛金を経て回収されるという「商流」を一括で活用できることになり、季節性のある商材を扱う当社の機動的な資金調達が可能となりました。



その他のソリューション

私募債、シンジケートローン、PFI

- 私募債**
設備投資等の資金調達に際し、財務内容を活かして安定した資金の調達が可能となります。また、財務内容の健全性を対外的にPRできるため、企業のイメージアップを図ることができます。
- シンジケートローン**
参加金融機関との条件交渉等の一本化を図りながら、大型で安定した資金調達を行うことができます。
- PFI**
公共施設等の建設、運営等を民間事業者が行う事業において、資金調達をはじめとしたサポートを行っています。

各種リスク対策

- 売掛金の回収リスクを回避するための商品の紹介を行っています。
- 経営者の万一の場合の備えとして、経営者保険を取扱っています。

確定拠出年金、人材育成、人事制度

- 退職金制度を取り巻く環境が大きく変化するなか、退職金水準の調査や401kの制度設計等、営業店と本部が一体となって課題解決に向け対応しています。
- ビジネスカレッジの開催や経営塾勉強会等を通じて、後継者や人材の育成の支援に取り組んでいます。



事業承継、M&A

- 事業承継対策として、外部専門家を含めたサポート体制を敷き、財務面のみならず経営面での広い視野に立った対策を検討し、事業承継プラン作成等の支援に取り組んでいます。
- 成長企業と後継者問題等を抱える企業との橋渡し役として、会社・事業の買収・売却に対し、戦略立案から相手先発掘、成約まで総合的な支援に取り組んでいます。

企業の経営支援と地域活性化

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査部経営支援課に専門スタッフを配置し、お客さまの経営改善、事業再生に向けて積極的に取組んでいます。また、外部の専門機関とも連携し、多様な事業再生スキームを活用することで、抜本的な事業再生や経営改善に積極的に取組んでいます。

経営改善支援・事業再生支援

平成25年度取組み実績		◇ランクアップ率	2.1%
◇経営改善支援取組み率	5.8%	(ランクアップ先数5/経営改善支援取組み先数236)	
(経営改善支援取組み先数236/期初債務者数4,065)		※上記指標はいずれも正常先を除いています。	
◇再生計画策定率	90.3%	◇徳島県中小企業再生支援協議会との連携による件数	26件
(再生計画策定先数213/経営改善支援取組み先数236)		うち、完了件数	20件

■外部専門機関等との連携を強化しています。

徳島県中小企業再生支援協議会との連携

当行は、専門スタッフの人材派遣を行うなど、徳島県中小企業再生支援協議会との連携により中小企業の経営改善・事業再生に向けた計画策定を支援しています。また、平成25年度からは株式会社地域経済活性化支援機構への職員派遣も行っています。

「とくしま中小企業支援ネットワーク会議」に参加

地域の面的再生を促進する観点から、徳島県信用保証協会が中心となって組成された「とくしま中小企業支援ネットワーク会議」の一員として、地域内の金融機関等とともに、面的な経営改善支援のインフラを醸成し、地域全体の経営改善スキル向上に努めています。

「AWA企業再生ファンド」の活用

「AWA企業再生ファンド」を組成し、個々のお客さまの状況に応じて、過剰債務の処理や不採算事業のリストラ、M&Aなどによるサポートを行っています。

「経営革新等支援機関」認定機関としての支援サポート

当行は、国から認定された「経営革新等支援機関」として、他の認定機関との連携を図りながら、中小企業の経営改善計画の策定支援や各種補助金の案内等、経営のサポートを行っています。

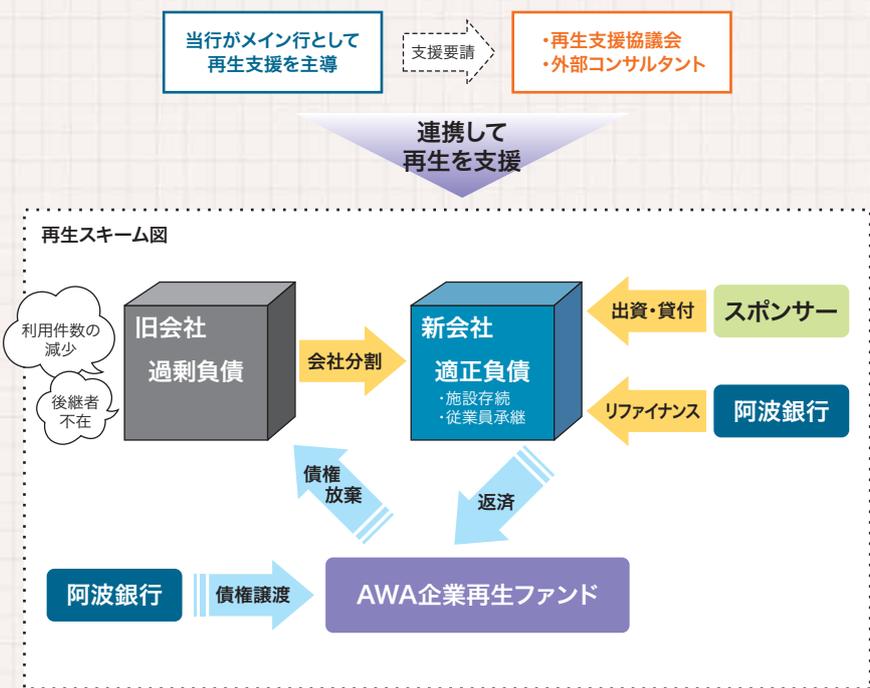
事例

「AWA企業再生ファンド」を活用した企業再生支援への取組み

地域の総合集客施設を経営するお取引先に対し、「AWA企業再生ファンド」を利用した企業再生支援を行いました。

当行はメイン行として再生支援を主導し、外部コンサルタント・中小企業再生支援協議会等と協力して再生計画を策定しました。また、実質債権放棄を行うとともに、スポンサーの資金により設立した新会社に対しては、適性負債の状態ですべてをリファイナンス（一部保証協会付融資も含む）を行いました。

本再生計画により、当社のブランドおよび従業員の雇用が維持されました。



地域の活性化に関する取組状況

■とくしまマルシェへの協力

毎月1回開催されている欧風産直市「とくしまマルシェ」は、農業ビジネス、観光、中心市街地の活性化という一石三鳥の効果を狙い、スタートしました。

こだわりの農産物とヨーロッパの朝市のようなお洒落な雰囲気の特徴に、マルシェの開催規模は順調に拡大しています。平成25年度から常設店が開設されることとなり、当行は、マルシェの運営会社に対し、総務省の「地域経済循環創造事業交付金」の申請支援やご融資等、資金調達に関するサポートを行いました。



■観光事業活性化への取組み (古民家再生プロジェクトへの支援)

徳島県西部の地域活性化事業の一環として、古民家再生プロジェクトの中心的企業として活動しているNPO法人に対し、古民家再生に要する資金等の融資を通じ支援を行っています。近年では、古民家宿泊施設としての知名度も上がっており、海外からの観光客も増加、徐々に売上も伸びています。当事業の成長により、新たな雇用が確保され、地域活性化にもつながっています。



■とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業への協力

当行は、徳島県と「とくしま農山漁村(ふるさと)協働パートナー」協定を締結しています。農山漁村地域における農作業や文化活動などのボランティア支援を通じて、徳島の良きふるさとを守り、地域との交流を深める取組みを行っています。



■地域経済の分析・情報提供

公益財団法人徳島経済研究所は、当行の全額出資により昭和60年3月に設立されたシンクタンクで、①徳島県内の経済・産業動向等の調査研究②地域経済の活性化に関する調査研究③産業界や地方公共団体など各方面からの問い合わせへの対応④研究会や講演会の開催など、地域経済の発展に役立つ研究活動や情報発信を積極的に行っています。当研究所は、調査・研究成果の実現にも努めており、「とくしまマルシェ」や「徳島LEDアートフェスティバル」は当研究所の提案により実現いたしました。



■事業継続態勢の強化

当行は、地域のリーディングバンクとして、預金の払出しや資金決済など金融機能を維持していく大きな責任があります。近い将来発生が予想されている南海トラフ地震などの大規模災害や新型インフルエンザなどの危険性の高い感染症が発生した場合においても重要な業務を継続できるよう、危機管理態勢、事業継続態勢の強化を進めています。



お気軽にご相談ください

あわぎんがお手伝いするライフステージ

お客さまの生涯のパートナーとして、資産運用・ローン・相続など、お客さまのライフステージに応じたあらゆるニーズにお応えします。お気軽にご相談ください。



就 職

将来に備えて貯蓄や資産運用を始めてみたい。

- 円貨定期預金、積立定期預金、公共債、外貨預金、投資信託などの金融商品を幅広くラインアップしています。
- お取引内容に応じて当行ATMの時間外手数料が無料になる「あわぎん plus card」もご利用ください。
- 窓口に行く時間がない方には、24時間365日お取引が可能なai-mo(あわぎんインターネット・モバイルバンキング)が便利です。



ライフスタイルの変化に合わせた保険のご相談はお任せください。

結 婚

これからのライフプランや保険の見直しについて相談したい。



阿波銀行保険コールセンター



お電話による医療・がん保険の資料請求・お申込みまでの窓口として営業しています。(通販専用)

フリーダイヤル

0120-888-522

受付時間 平日、土・日・祝日：午前10時～午後7時
※年末年始・GWなど所定の休業日がございます。



■あわぎん相談プラザ〈新町〉

住宅ローンを中心とした各種個人向けローンや資産運用・年金など、ライフプラン全般に関するご相談からお申込みまでの窓口として、土・日・祝日も営業しています。各分野の専門スタッフが常駐しており、ゆっくりとご相談いただけるよう個室をご用意しております。また、住宅総合展示場「松茂住宅公園」で毎月第2日曜日に住宅ローン相談会を実施しています。



サービス内容

- 住宅ローンを中心とした個人ローンの相談および受付
- 資産運用に関する相談および受付
- 年金受給に関する相談および受付
- 生命保険・医療保険・がん保険・学資保険の相談および受付等(休日をご予約が必要です)

※通常の入出金業務・納税・振込みなどのお取扱いはいたしません。

営業時間

月～金曜日：午前9時～午後5時
土・日・祝日：午前10時～午後5時

※ただし、年末年始(12月31日～1月3日)、
ゴールデンウィーク(5月3日～5日)および阿波おどり
期間中の土、日曜日は休業いたします。

フリーダイヤル じゅうたくローンセンターにさあてんわ
0120-106-023

マイホーム購入

一生に一度の大きな買い物。
住宅ローンはどうしよう。



- そろそろエコカーに買い替えたい!あわぎんワイドローン(マイカープラン)なら、エコカー購入で金利優遇!
- まとまったお金が必要になったり、急な出費が必要になったとき、あわぎんパワーアップカードローンがお役に立ちます。
- あわぎんワイドローン(フリープラン)ならお使いみち自由、借換えもOK!ホームページから仮審査のお申込みも可能です。



子どもの誕生

子どもの将来のこと、
万一のときや
病気・ケガに備えたい。



■あわぎんゆめプラザ

保険・住宅ローンを中心に、お客さまのライフプラン全般に関するご相談からお申込みまでの窓口として、土・日・祝日も営業しています。大型ショッピングセンター「ゆめタウン徳島」内で、お子さま連れのお客さまもゆっくりとご相談いただけます。また、定期的にセミナーや相談会を開催しています。

サービス内容

- 生命保険・医療保険・がん保険・学資保険の相談および受付
- 住宅ローンを中心とした個人ローンの相談および受付
- 資産運用に関する相談および受付
- 年金受給に関する相談および受付等

※通常の入出金業務・納税・振込みなどのお取扱いはいたしません。

営業時間

土・日・祝日を含む毎日：午前10時～午後6時

※ただし、「ゆめタウン徳島」の休業日、年末年始(12月31日～1月3日)を除きます。

TEL.088-692-8899

お気軽にご相談ください

あわぎんがお手伝いするライフステージ



子どもの進学

子どもの教育資金、計画的に備えたい。

- あわぎんワイドローン(教育プラン)なら、入学金や授業料だけでなく、下宿代やお子さまの生活費等にもご利用いただけます。



ローン計画のご相談は お気軽にどうぞ。

- 自宅のリフォームなら住まいのリフォームローンにおまかせ!お取引内容に応じて金利を優遇いたします。
- 「あわぎんソーラーローン」なら、太陽光発電の設備導入はもちろん、同時に実施するその他のリフォーム費用にもご利用いただけます。

資産形成

豊かなセカンドライフに備えて、資産運用を真剣に考えたい。



- 投資信託はお客様の多様なニーズにお応えする商品選定を行い、合計48商品を取扱っています。
- 平成26年1月にスタートした少額投資非課税制度<NISA>の口座開設手続きも受付しています。



■あわぎん証券プラザ(新町・鳴門・鳴門東)

株式売買のご注文の受付や、株式売買に関するご相談窓口として営業しています。

サービス内容

- 金融商品仲介口座の開設
- 株式の売買に関するご相談および受発注
- 外債、仕組債の取扱い
- 株式の受入れ 等

窓口営業時間

月～金曜日:午前9時～午後3時

TEL受付時間

月～金曜日:午前8時45分～午後4時45分

フリーダイヤル

0120-8388-05

あわぎんお客さまサポートセンター



お客さまと阿波銀行を声で結ぶ双方向のアクセスチャネルとして、新サービス・お役に立つ情報のご案内を行っています。また、各種商品・サービスについてのご照会・ご相談窓口として営業しています。

営業時間 土・日・祝日を含む毎日:午前9時～午後5時

※ただし、年末年始(12月31日～1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日～5日)を除きます。

フリーダイヤル

サンキューハローバンク

0120-39-8689



相続

万一のとき、遺された
家族のことを
考えておきたい。



- 「大切な人に財産を残してあげたい」「どのような準備をしておけばいいの？」など相続に関するご相談にお応えします。
- 一時払終身保険など、万一のときに備えた商品を幅広く取扱っています。
- 円滑な相続の実現のため、お客さまが作成した遺言書を保管し、相続手続きを信託銀行等が代行する遺言信託や、もしものときに相続に関する手続きを相続人のみなさまに代わって円滑に進める遺産整理業務のご紹介を行っています。
- 「あわぎん教育資金贈与専用口座 ふれ藍」は、お孫さま等への教育資金贈与を支援します。お孫さま等おひとりにつき、教育資金1,500万円(学校等以外へのお支払いについては500万円)までの贈与が非課税となります。

セカンドライフ

豊かな第二の
人生を送りたい。

お客さま向けセミナー

- お客さまの幅広いニーズにお応えするため、さまざまな講師をお迎えし、参加費無料の資産運用セミナーや保険相談会等を開催しています。
- 「年金受給のための手続きは?」「年金はいつからいくらぐらい受取ることができるの?」などの疑問にお答えするため、年金相談会を開催しています。

やすらぎ倶楽部

- 年金受取の予約や新規受取開始時にプレゼントをお渡しします。
- 毎年お誕生月にプレゼントをお渡しします。
- 温泉や各種店舗の優待券がついた、ゆとりクーポンを毎年お送りします。



アイモ ai-mo (あわぎんインターネット・モバイルバンキング)

休日や夜間でも、携帯電話やパソコンから残高照会やお振込み、お振替等のサービスがご利用いただけます!

24時間
365日
利用可能!

サービス
利用料無料!

セキュリティ
強化!



振込手数料がお得!

店舗窓口でのお振込みより振込手数料がお得です。
阿波銀行宛のお振込みなら手数料無料!

たとえば・・・阿波銀行宛のお振込みの場合

	店舗窓口 ご利用	ATMご利用 カード・通帳振替の場合	ai-mo なら!
3万円未満	324円	108円	無料
3万円以上	540円	216円	無料



投資信託の購入も!

インターネットバンキングで投資信託の購入や解約のお手続きが可能です。購入時の申込手数料は店舗窓口取扱分と比べて20%お得です!



セキュリティを強化しています!

従来のセキュリティに加え、合言葉による追加認証を求める方式(リスクベース認証)を導入し、セキュリティ強化を図っています。また、当行ホームページ上で、ウイルス対策ソフトの無償配布を行っています。



外貨預金も口座開設から ai-mo で!

外貨預金(普通、積立、定期)の口座開設から、入出金振替、公表為替相場、金利照会などにご利用いただけます。取扱通貨は米ドル、ユーロ、豪ドルの3種類です!

あわぎんホームページ
<http://www.awabank.co.jp/>

お問い合わせは
☎0120-39-6263
(高照会時間/平日:午前9時~午後5時)

G R C 態 勢 強 化 に 向 け て

コーポレート・ガバナンスについて

当行は、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質な企業統治体制の確立を重要な経営課題の一つとして位置づけております。

今日の激変する金融環境下、取締役会の意思決定および業務執行の機動性・戦略性を確保するとともに、適切に経営を牽制するため、監査役会設置会社を選択し、次の体制を構築しております。

取締役会は、実務に精通した社内取締役8名と社外取締役1名の計9名で構成され、外部の視点を付加した透明性の高い議論を通して、当行の意思決定を行っております。

また、経営監督機能を強化するため、社外取締役は内部統制の業務執行を担当する取締役や監査役と連携する体制として、いるほか、取締役の業務執行機能の補完のため執行役員制度を導入しております。

一方、社外監査役3名を含む監査役5名は、取締役会の議案審議等において必要に応じて適切な発言を行うとともに、公正かつ中立な監査を通して取締役の職務執行状況を監査・牽制しております。

■主な機関等の内容

(取締役会)

取締役会は、会長を議長とし、経営方針やその他の重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行および執行役員の業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会を経て、また内部統制全般に関する事項については経営管理委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については常務会または経営管理委員会の事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

(監査役・監査役会)

監査役は、監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役会規則に基づき協議ならびに監査役間の情報の共有に努めております。

(会計監査人)

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

(常務会)

常務会は、会長、頭取、専務取締役および常務取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎週1回開催しております。

(経営管理委員会)

経営管理委員会は、会長、頭取、専務取締役および常務取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理(ALM管理を含む)、オペレーショナル・リスク管理、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(経営会議)

経営会議は、会長、頭取、専務取締役、常務取締役および経営統括部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役および経営統括部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

■内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査部門である監査部は、営業店および本部各部ならびに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果を定期的に経営管理委員会および取締役会へ報告しております。

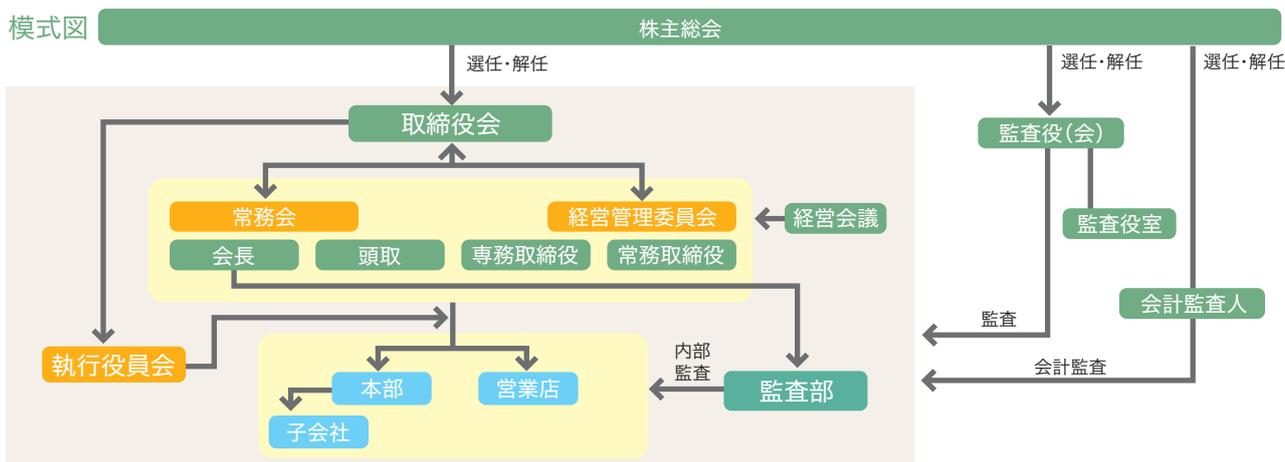
監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役および社外取締役との定期会合、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告、営業店および本部各部ならび

に連結子会社の実地監査を通して、取締役の職務執行状況および内部統制システムの整備状況を監査しております。

また、監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要なときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことができるなど、監査役の監査機能の強化と実効性の確保を図っております。

なお、監査部、監査役および会計監査人は、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

模式図



内部統制システムの整備の状況について

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、内部統制の整備・強化に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」(注)を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「堅実経営」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

(注)会社法第362条第5項に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」をいう。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項第4号)
- 1) 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、リスク統括部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
 - 2) 経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
 - 3) 事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
 - 4) コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
 - 5) 財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
 - 6) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
 - 7) 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
 - 8) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (会社法施行規則第100条第1項第1号)
- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、①取締役会、常務会、経営管理委員会等の重要な会議の議事録、②立案書、③取締役を最終決裁者とする契約書類、④その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理(廃棄を含む)し、閲覧可能な体制を維持する。
 - 2) 「情報資産管理基本規程」、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (会社法施行規則第100条第1項第2号)
- 1) 統一的かつ網羅的なリスク管理統括部門としてリスク統括部を設置する。
 - 2) リスク管理の基本である「統一的リスク管理方針」に基づき、「統一的リスク管理規程」ならびにリスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
 - 3) 経営管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。
 - 4) 事業年度ごとに「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。
 - 5) 「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
 - 6) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (会社法施行規則第100条第1項第3号)
- 1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会、経営管理委員会および経営会議を設置する。
 - 2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
 - 3) 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、経営計画および業務運営計画の策定を行う。
 - 4) 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務ならびに忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。
 - 5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (会社法施行規則第100条第1項第5号)
- 1) 当行グループ全体の内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
 - 2) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
 - 3) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
 - 4) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
 - 5) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役・監査役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
 - 6) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスク統括部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- (会社法施行規則第100条第3項第1号)
- 1) 監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
 - 2) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (会社法施行規則第100条第3項第2号)
- 1) 監査役室付職員の任命・異動については、監査役会と事前に協議する。
 - 2) 当該職員の人事考課は、常勤監査役が行う。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (会社法施行規則第100条第3項第3号)
- 1) 役員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。
 - 2) 役員は、監査役に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。
 - ① 取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実
 - ② 職員の法令違反または重大な規程違反
 - ③ 内部通報制度の運用および通報の内容
 - ④ 重大な顧客情報漏えい事件
 - ⑤ 重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生
 - ⑥ 内部統制システム上の重大な欠陥の発見
 - ⑦ 子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
 - ⑧ 経営方針および経営計画に関する事項
 - ⑨ 業績および業績予想その他重要な情報開示の内容
 - ⑩ 重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更
 - ⑪ その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
 - 3) 役員は、監査役が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (会社法施行規則第100条第3項第4号)
- 1) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。
 - 2) 監査役とリスク統括部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連携できる体制を構築する。
 - 3) 監査役会は、監査に必要なときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

G R C 態 勢 強 化 に 向 け て

リスク管理態勢について

金融技術の革新等により、金融業務に付随するリスクは拡大、多様化しています。当行は、リスク管理を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、さまざまなリスクを適切に管理し、経営の健全性と効率性の向上を図られるよう、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

■信用リスクについて

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、および最適なポートフォリオの構築に努めています。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的にを行い、その高度化を図っています。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としています。また、リスク統括部が信用格付・自己査定 の検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度のさらなる充実に取り組んでいます。

個社別の信用リスク管理としては、財務分析システムを利用した企業分析などにより、定期的にお取引先の実態把握を行っています。与信残高等が一定の基準に該当するお取引先については、その実態把握に基づいて「信用格付」を実施し、その信用格付

を年1回以上見直すとともに自己査定を行い、貸出資産劣化の防止に努めています。

自己査定制度とは、お客さまの預金などが、どの程度安全確実な資産に見合っているかを判定する制度です。当行では、行内ルールにより、貸出金などの資産内容を個別に検討し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、この自己査定結果に基づいた適正な償却・引当を実施することにより、当行すべての資産における健全性を堅持しています。

個別貸出案件の審査に当たっては、信用格付を基礎とするとともに、担保価値に過度に依存することなく、業種の特性や技術力、成長性、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを総合的に勘案し、経営実態を踏まえて判断しています。

与信ポートフォリオ管理については、特定の地域・業種・グループに対する与信集中の状況などを定期的に把握することに加え、全国地方銀行協会の「信用リスク情報統合システム（CRITS）」等を活用し、信用リスクデータの蓄積や信用リスク量の算出を行うことなどにより、信用リスクをコントロールしています。

■市場リスクについて

市場リスクとは、金利、株式、為替等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、金融のグローバル化の進展や金融技術の革新に伴い、多様化・複雑化しています。

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っています。

市場リスクの管理態勢

当行では、市場取引を行う市場部署（フロントオフィス）、市場部署が約定した取引の確認と事務を行う事務管理部署（バックオフィス）に加え、リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置しリスク許容額を定め損益状況や市場リスクを計測し、定期的にリスク状況が経営陣に報告され、適正な対応がとられる態勢となっています。

市場リスクの管理手法

当行では市場取引のリスクに対して、VaR（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利変動リスク、価格変動リスクおよび為替変動リスクの統合管理を行っています。また、円金利リスクについては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV（ペーシス・ポイント・バリュー）法などによるきめ細かな管理を行っています。

■流動性リスクについて

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクや市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクのことをいいます。

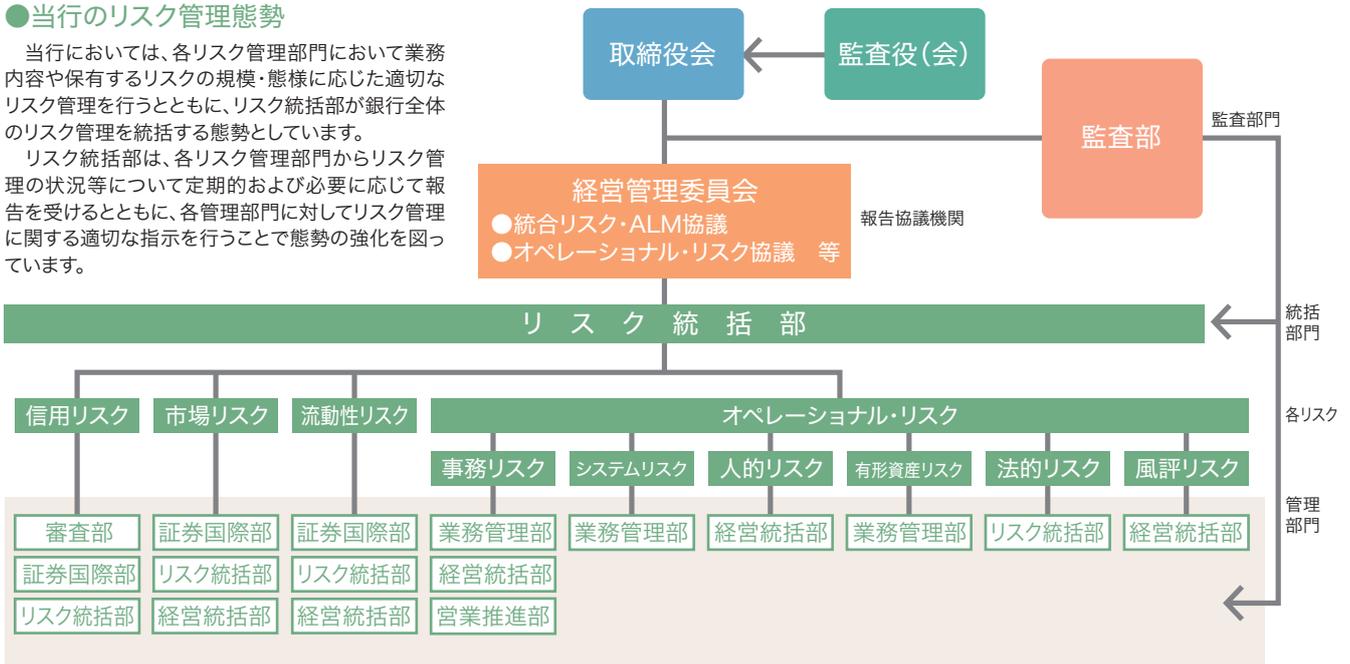
当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持することとしています。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策をあらかじめ策定し、流動性リスク管理に万全を期しています。

● 当行のリスク管理態勢

当行においては、各リスク管理部門において業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク統括部が銀行全体のリスク管理を統括する態勢としています。

リスク統括部は、各リスク管理部門からリスク管理の状況等について定期的および必要に応じて報告を受けるとともに、各管理部門に対してリスク管理に関する適切な指示を行うことで態勢の強化を図っています。



■ オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクのことで、当行では、「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」について管理を行っています。

これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当行では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めるとともに、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク発生 of 未然防止、および発生時の影響の極小化に努めています。

● 事務リスクについて

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、取扱商品の多様化、複雑化および事務取扱量の増大に伴い、将来発生することが想定される事務リスクを回避するため事務管理態勢の強化に取り組んでいます。

営業店に対しては自店検査の定着、事務指導体制の充実、監査部による厳正な監査を実施するとともに、本部各部に対しても監査を実施し管理態勢を強化しています。

● システムリスクについて

システムリスクとは、災害や機器・回線障害等、コンピュータ・システムの停止やコンピュータの誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

銀行業務は多様化、複雑化し、コンピュータ・システムは銀行に欠くことのできない存在となっています。このコンピュータ・システムを適正かつ円滑に運用することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であり、当行では、災害や障害等に備え、緊急事態対応計画(コンティンジェンシー・プラン)を策定するとともに、

種々のリスク対策に積極的に取り組んでいます。また、コンピュータ機器、通信回線などの二重化によるバックアップ体制整備等、十分な災害・障害対策を講じるとともに、さまざまな基盤・安全対策の拡充に取り組んでいます。

当行では今後とも、最新の技術を活用し、より安全で利便性の高いシステムの構築に取り組むとともに、万が一システム障害が発生した場合には、お客さまに迅速な情報提供を行うよう万全を期すこととしています。

● その他オペレーショナル・リスクについて

「人的リスク」、「有形資産リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」につきましても、それぞれにリスク管理方針を定め、適切な管理を行っています。

「人的リスク」とは、人事労務上の問題等に起因して損失を被るリスクをいいます。「有形資産リスク」とは、災害やその他の事象により生じる有形資産の毀損や損害を被るリスクをいいます。「法的リスク」とは、訴訟の発生や各種法令・規制の変更により予期せぬ損害を被るリスクをいいます。「風評リスク」とは、企業に対する否定的な世論(悪い評判)が、企業の収益や資本、顧客基盤等に損失をもたらすリスクをいいます。

用語解説

経営管理委員会

経営管理委員会は、経営管理態勢のより一層の強化を図ることを目的に、「統合リスク・ALM管理」「コンプライアンス」「オペレーショナル・リスク管理」「内部監査」等、内部統制全般に関する重要事項について、効率的かつ実効性の高い協議を実施する機関です。当委員会は、頭取が委員長を務め、原則毎月1回以上開催し、また委員長が必要と認めたときには、顧問弁護士や関係部署の役職員を出席させ意見、説明、報告を求めることができるなど、適切な判断ができる体制を整えています。

G R C 態 勢 強 化 に 向 け て

コンプライアンス態勢について

銀行は、金融機能を通じて、経済、社会の発展に貢献するという公共的、社会的使命を担っています。こうした使命を全うするには、業務の健全かつ適切な運営と社会からの信頼を確立しなければなりません。銀行として公共的、社会的使命を遂行し、お客さまの信頼にお応えするには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠です。コンプライアンスとは、一般的に法令等遵守と訳されていますが、当行では、法令のみならず社会規範、行内規則なども含めたものとして幅広くとらえ、コンプライアンスの充実・強化に取り組んでいます。

■コンプライアンス態勢の整備

リスク統括部にてコンプライアンス全般を統括するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する全行的機関として、経営管理委員会を設置しています。また、部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として全部店に配置するなど、コンプライアンス態勢を整備しています。

■コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの基本方針、遵守基準、規程を制定し、職員の公私両面にわたるコンプライアンスの徹底を図っています。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを発行し、各部店での勉強会や自己啓発等のテキストとして積極的に活用することで、コンプライアンスの研鑽に努めています。コンプライアンス研修は、階層別、職務別研修の他、月1回「コンプライアンスの日」を設定し、部店内研修を実施しています。さらに、コンプライアンス担当者の研修を定期的で開催し、重要なコンプライアンス事項を全部店に徹底しています。また、定期的に全職場・全職員を対象とするコンプライアンス・チェックを実施しています。

■内部監査態勢の充実・強化

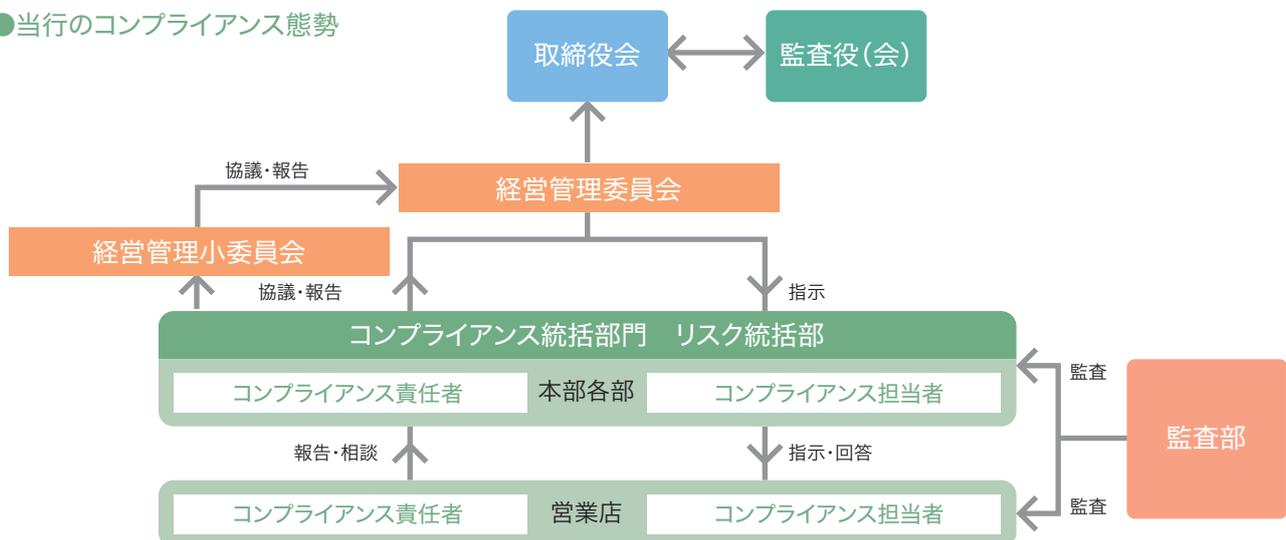
監査部による本部監査、営業店監査を全部店に実施し、業務の運営状況等をチェックしています。本部監査では、内部監査規程・内部監査マニュアルに基づき、本部各部の相互牽制機能やプロセス管理機能など、内部統制の妥当性と有効性を監査しています。営業店監査では、不祥事件の防止および事務の厳正化の観点から、総合監査のほかに部分監査・指示検査を効果的に行っています。さらに、本部各部・営業店による厳正な自主検査を定期的実施しています。

■コンプライアンス・プログラムの実行

コンプライアンスを充実・強化するための実行計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。平成26年度は、重点項目として(1)法令等遵守態勢の強化(2)顧客保護等管理態勢の強化(3)金融円滑化への対応強化を掲げ、本部・営業店別のプログラムに基づいてさまざまな施策を実施しています。

当行は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンスに基づいた経営に徹することで、銀行の公共的、社会的責任を果たし、お客さまの信頼にお応えしてまいります。

●当行のコンプライアンス態勢



マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止・振り込め詐欺被害者への対応について

■マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止

マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止を金融機関のコンプライアンスの問題と位置づけています。また、犯罪組織による金融サービスの濫用を防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」によるお客さまの本人確認や不正利用口座の取引停止措置などを厳格に実施しています。

■振り込め詐欺被害者への対応

不正利用口座の取引停止をすみやかに行うとともに、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺被害者救済法)に沿って、不正利用口座の消滅手続や被害に遭われた方への分配金支払など順次実施しています。

キャッシュカード・インターネットバンキングセキュリティ対策について

お客さまにキャッシュカード、インターネットバンキングを安心してご利用していただくために次のようなセキュリティ対策を実施しています。

■キャッシュカード セキュリティ対策

- 指静脈生体認証機能付ICキャッシュカードを発行しています。
- ATMで1日あたりのご利用限度額の変更ができます。
- ATMで暗証番号の変更ができます。
- ATM画面上に、のぞき見防止の「遮光フィルター」を設置しています。
- 暗証番号を3回連続して間違った場合、カードが使用できなくなります。
- ATMご利用明細票の口座番号下6桁を非表示としています。

万一被害に遭われた場合のご連絡先

24時間365日、有人にて受付けています。

平日(午前9時～午後5時)

お取引店または ☎0120-10-6135 (あわぎんATMセンター)

平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日

☎0120-10-6135 (あわぎんATMセンター)

■被害補償について

	個人(個人事業主)のお客さま		法人のお客さま
	キャッシュカード	貸越専用 ローンカード	キャッシュカード・ 貸越専用ローンカード
偽造	原則、全額補償※1	最大100万円※2	最大200万円※2
盗難	原則、全額補償※1		
紛失等	最大200万円※2		
デビット取引			

○個人のお客さまの盗難通帳についても原則全額補償いたします。

※1 お客さまの通帳・カード・暗証番号の管理状況により、補償額が減額される場合や補償されない場合もございます。

※2 当行所定の取引限度額を上限とします。

■生体認証機能付ICキャッシュカードの導入

- 平成19年7月から生体認証機能付ICキャッシュカードを導入しています。
- カード情報をICチップに暗号化して記録することで、カードの偽造を防止します。
- 生体認証機能付ICキャッシュカードは、ICチップに加え、従来のキャッシュカードと同様、磁気ストライプも搭載していますので、IC対応ではないATMなどでもご利用いただけます。

■インターネットバンキング セキュリティ対策

- スパイウェア対策として、「ソフトウェアキーボード」を導入しています。
- フィッシング詐欺対策として、「EV SSLサーバ証明書」を導入しています。
- セキュリティレベルの高い「可変パスワード方式※」を採用しています。
- ai-mo(個人向け)に合言葉による追加認証を導入しています。
- 当行ホームページ上でウイルス対策ソフトを無償配布しています。
※入力するパスワードの組合せを「ご利用カード」に記載の数字から選択する方式。組合せはご利用の都度変更されます。

万一被害に遭われた場合、サービス停止受付に関するご連絡先

24時間365日、有人にて受付けています。

ai-mo
個人向け

平日(午前9時～午後5時)

☎0120-39-6263 (お客さまサポートセンター)

平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日

☎0120-10-6134 (あわぎんATMセンター)

ai-mo
法人向け

平日(午前9時～午後5時)

☎0120-81-1727 (お客さまサポートセンター)

平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日

☎0120-10-6134 (あわぎんATMセンター)

■被害補償について

個人向けインターネット・モバイルバンキング	原則全額補償
法人インターネットバンキング	年間最大3,000万円

※お客さまのパソコン・携帯電話の管理状況により、補償額が減額される場合や補償されない場合もございます。

- 生体(指静脈)情報をカードに登録し、生体認証取引をご利用いただくことで、さらにセキュリティがアップします。
- 生体認証機能付ICキャッシュカードとクレジットカード(VISAまたはJCB)を1枚にした「あわぎんplus card」も取扱っております。

※生体認証のご利用には、カード到着後にあらためてご来店いただき、生体情報(指静脈パターン)の登録が必要となります。

C S R への取り組み

「お客様の声」をお聞かせください（CIS向上に向けた取り組みについて）

当行は、経営方針に掲げた「お客様第一」を実現するため「お客様の声」を通じ、CIS（お客様感動満足）向上に向け、より質の高いサービスの提供に全行をあげて取り組んでいます。

全役職員がお客様とのあらゆる「接点」を大切に、常にお客様の立場に立って物事を考え、熱意をもった対応を迅速に実践していくことを行動指針としています。

また、各店のロビーおよびキャッシュコーナーに「お客様ご意見カード」を設置しています。お客様の声に耳を傾けて業務全般に反映させ、お客様の満足度向上に努めています。



お客様第一対応宣言

当行では、金融業務の健全性・適切性を確保するとともに、「信用の維持」・「預金者の保護」・「金融の円滑化」を図るため、お客様の視点から業務を捉えなおし、不断に検証、改善していく基本的な方針として、「お客様第一対応宣言」を制定しております。

- 当行はお客様第一を経営の基本とし、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、お客様の正当な利益の保護や利便性の向上に向けて積極的に取り組みます。
- 当行はお客様への説明を要するすべての取引や商品について、お客様の知識、経験、財産の状況および投資目的等に照らし、お客様のご理解を得られるよう適切な情報提供と商品説明を行います。
- 当行はお客様からのお申し出に対しては迅速かつ適切にそして誠意をもって対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客様の声を経営に反映します。
- 当行はお客様の情報はお客様の大切な財産と位置づけ、取得したお客様の情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、お客様の情報に対する不正なアクセス、情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の防止に取り組みます。
- 当行が行う業務を外部業者に委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な管理を行います。
- 当行はお客様の利益が不当に害されることのないよう、業務遂行にあたり利益相反の管理を適切に行います。

なお、お客様からのご意見、ご要望は営業店または次のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

<お問い合わせ窓口> あわぎん お客様サポートセンター  **0120-39-8689**

金融ADR制度への対応について

金融ADR制度の創設に伴い、当行は指定紛争処理機関（指定金融ADR機関）である「全国銀行協会」および「信託協会」と手続基本契約を締結しております。当行との取引に関するお問い合わせ・ご意見・苦情等につきましては、当行窓口のほかに指定金融ADR機関等をご利用いただけます。詳しくは当行本支店の窓口、またはお客様サポートセンターへお問い合わせください。

当行が契約する指定金融ADR機関

指定金融ADR機関名	業務の種別	お問い合わせ先
全国銀行協会	銀行業務	全国銀行協会相談室 受付時間：月～金曜日（祝日等除く） 9:00～17:00 0570-017100 または 03-5252-3772
信託協会	信託業務	信託相談所 受付時間：月～金曜日（祝日等除く） 9:00～17:15 0120-817335 または 03-3241-7335

金融ADR制度とは

金融分野における裁判外紛争解決制度（Alternative Dispute Resolution）のことです。訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決方法であり、事案の性質やお客様の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決が期待されます。お客様と金融機関との間で十分に話し合いをしても、問題が解決しないような場合に利用することができる制度です。

人材育成について

環境変化に対応できる自律型人材を創造し、さらに地域に密着した高付加価値営業を実践してまいります。

当行は、「人材の育成」を経営方針の一つに掲げています。

「長期人材育成計画」に当行の行員としてのめざすべき姿を明示し、人材開発制度を制定、行員の人材開発PDCAの実現によって、お客さまから信頼され、お客さまのニーズにお応えできる人材の育成に取り組んでいます。



めざす
行員像

- 1.働くことを通じて自己を高めようと自ら考えて行動する行員
- 2.高い人格と見識を備え、人間としての魅力あふれる行員
- 3.地域の発展とともに当行の成長に貢献する行員

集合研修

行内研修

徳島市上八万町の研修所では、各種研修会を開催し、行員の能力向上を図っています。

階層別研修会

新入行員研修会をはじめとして階層別に研修会を開催し、阿波銀行の行員としてふさわしい人格の形成と責任ある行動の実践を促しています。

職務別研修会

融資業務や各種商品知識の習得等に関する研修会を開催し、行員の知識や能力の向上を図っています。特に、地域密着型総合金融サービス業に必要なコンサルティングセールスや問題解決型営業のできる人材を開発する研修会を集中的に開催しています。

行外研修

高度な専門知識を習得するとともに視野を広げるために、国内外の銀行や各種団体へ積極的にトレーニーを派遣しています。

自己啓発支援

能力開発に積極的に取り組む職場風土を醸成するため、eラーニングシステム・通信講座の受講、検定試験の合格や公的資格の取得をサポートしています。また、幅広い知識の習得をめざし、休日に自主参加研修会としてさまざまなテーマでセミナーを開催しています。

OJT体制

先輩行員からの直接指導や職場内での勉強会など、現場での能力開発体制を構築しています。指導役の行員の教育も行い、上司も部下も双方向で働きかけ、お互いに成長する「人材開発」の実現を図っていきます。



CSRへの取り組み

“阿波銀カップ”は20年目を迎えます。



阿波銀カップ
少年サッカー選手権大会

当行ならびに公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団が主催する各種スポーツ大会の開催を通じて、青少年の健やかな育成を応援しています。

「阿波銀カップ少年サッカー選手権大会」、「阿波銀行小学生軟式野球大会」ならびに「阿波銀行ミニバスケットボール選手権」は今年で20年目を迎えます。



阿波銀行ミニバスケットボール
選手権大会



阿波銀行ジュニア
ソフトテニス大会



阿波銀行小学生軟式野球選手権大会

◎ 豊かな社会づくりのために

公益財団法人阿波銀福祉基金は、昭和51年の基金設立以来、徳島県内の児童福祉施設や保育園、あるいは高齢者や身体障がい者の福祉施設・団体に必要な備品や教材の寄付、施設の整備など幅広く助成を続けています。設立から平成25年度までの助成額は、676件・1億3,019万円となりました。



◎ 良き企業市民として

「小さな親切」運動への積極的な取り組み

当行は「小さな親切」運動徳島県本部の事務局として、年2回の実行章贈呈式を開催するなど、「小さな親切」運動の普及・拡大に努めています。

献血活動への積極的な参加

平成7年から、当行職員が成分献血者の登録を行い、成分献血に参加しています。



◎ 地域行事への積極的な参加



阿波踊り

徳島の夏の風物詩である阿波おどりに、毎年元気な「あわぎん連」の姿があります。地元徳島とともに歩む銀行として、地域のみなさまとの温かいコミュニケーションを大切にしたいと考え、地域の行事や催しに積極的に参加・協力しています。



◎ 未来を担う青少年を応援

徳島大学工学部主催、四国電力徳島支店との共催で、毎年夏休みに「科学体験フェスティバル in 徳島」を開催し、未来を担う子どもたちに科学の楽しさを伝える活動を行っています。

また、高校生を対象とした全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」徳島大会の開催を通じて、金融経済を学びきっかけづくりを行っています。



科学体験フェスティバル in 徳島



「エコノミクス甲子園」徳島大会

◎ 安心してご利用いただくために

すべてのお客さまに安心してご利用いただくために、バリアフリーに向けた対応・店舗づくりを進めています。視覚に障がいのあるお客さまにもご利用いただける音声案内ATMを、全店の店舗内ATMに設置しています。

また、各種研修等を通じ、ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの理解を深める取組みを実施しています。



音声案内ATM



ユニバーサルサービス研修

あわぎん ecoプロジェクト

地球環境保護への取組み

「あわぎんECOプロジェクト」と名づけたさまざまな環境保護活動を実践しています。徳島の豊かな自然を次世代に残すため、職員のボランティアによる吉野川・穴吹川の河川敷清掃活動や、森林保護活動などを継続して行っています。



銀行業務を通じてお客さまのエコ活動を応援しています！

あわぎん太陽光発電ローン

電力会社への電力供給を目的とした発電事業のための設備資金専用商品です。法人および個人事業主のお客さまに太陽光発電設備導入にかかる必要な資金を供給し、地域の環境負荷低減に貢献します。

あわぎんソーラーローン

太陽光発電や家庭用蓄電池の設備を導入するお客さまに、低利かつ無担保でご融資が可能な商品です。家庭への太陽光発電設備の設置を促進し、省エネルギー化に貢献します。



「うちの土手」清掃活動



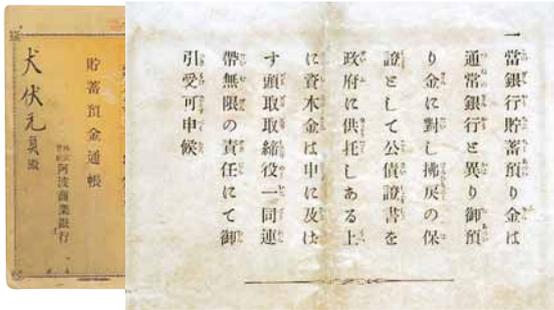
「あわぎんの森」森づくりボランティア活動

これからも地域とともに歩み続けます

当行の概況

当行の歩み

明治33年当時の当行の貯蓄預金通帳には『…頭取・取締役一同連帯無限の責任にて御引受申すべく候』と記されています。この精神は行是「堅実経営」のなかに今なお引継がれています。



旧本店

明治

久次米銀行
明治13年1月創業

関西部分離

前身銀行
合名会社
阿波銀行
明治25年2月創業

阿波商業銀行
明治29年6月創業



明治末期の引札(ちらし)

大正

貯蓄部分離

大正9年5月創業(大正13年4月二木銀行と改称)

二木ビルブローカー銀行

昭和9年4月合併

阿波貯蓄銀行

大正10年12月創業

昭和3年6月合併

徳島貯蓄銀行

大正10年12月創業

昭和2年2月休業

昭和3年5月
営業権譲受

昭和2年2月休業
昭和3年5月廃業

徳島銀行

明治15年5月創業

明治29年6月	明治31年10月	大正10年12月	昭和2年3月	昭和3年5月	昭和9年4月	昭和18年8月	昭和19年1月	昭和26年7月	昭和35年12月	昭和39年10月	昭和40年9月	昭和41年7月	昭和41年10月	昭和43年3月	昭和48年1月	昭和48年4月	昭和49年2月	昭和50年2月	昭和51年9月	昭和52年3月	昭和56年3月	昭和56年4月	昭和58年4月	昭和59年7月	昭和59年9月	昭和60年3月	昭和60年6月	昭和60年8月	昭和61年4月	昭和62年11月	昭和63年1月	昭和63年6月	昭和63年7月
株式会社阿波商業銀行創業 資本金45万	貯蓄銀行条例に準拠して貯蓄部兼営を開始	貯蓄部を分離し、阿波貯蓄銀行として創業	(旧)本店新築落成	徳島銀行の営業権譲受	二木銀行を買収合併	阿波貯蓄銀行を吸収合併	預金1億円突破	資本金1億円に増資	外国為替業務取扱開始	阿波銀行に行名変更	東京支店開設	本店新築落成	資本金10億円に増資	預金1千億円突破	事務センター竣工	東京・大阪両証券取引所第2部上場	東京・大阪両証券取引所第1部上場	オンラインスタート	財団法人阿波銀福祉基金設立	総預金5千億円突破	研修所落成	海外コルレス業務開始	公共債の窓口販売業務取扱開始	ファームバンキング開始	総預金1兆円突破	財団法人徳島経済研究所設立	債券ディーリング業務開始	海外コルレス包括承認取得	資本金83億円に増資	国内コマース・ペーパーの取扱開始	第1回無担保転換社債発行	担保付社債信託法に基づく受託業務開始	徳島市指定金融機関となる



現本店

古来より阿波藍の生産地として栄えてきた徳島において、明治12年、藍の豪商久次米兵次郎により、全国で5番目の私立銀行として「久次米銀行」が設立されました。当行は、「久次米銀行」の関西部を継承して明治25年に設立された「合名会社阿波銀行」を前身銀行に、明治29年6月徳島市西船場町に「株式会社阿波商業銀行」として設立されました。以来、昭和3年に経営危機に陥った「徳島銀行」の営業権を譲受け、次いで昭和9年に「二木銀行」、昭和18年に「阿波貯蓄銀行」を吸収合併し、昭和39年に商号を「株式会社阿波銀行」と改称して現在に至っております。この間、明治・大正・昭和の幾多の金融危機にも耐え、伝統的な堅実経営のもと、ふるさととともに歩む地域の中核金融機関として確固たる基盤を築いてまいりました。

昭和18年8月合併

阿波銀行
昭和39年10月改称

平成 創業100周年
平成8年6月

120周年
平成28年6月

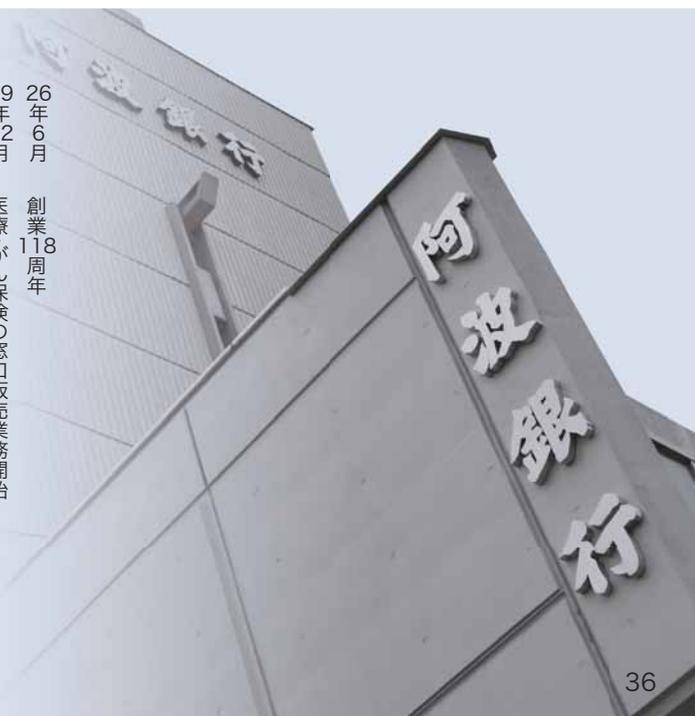


研修所



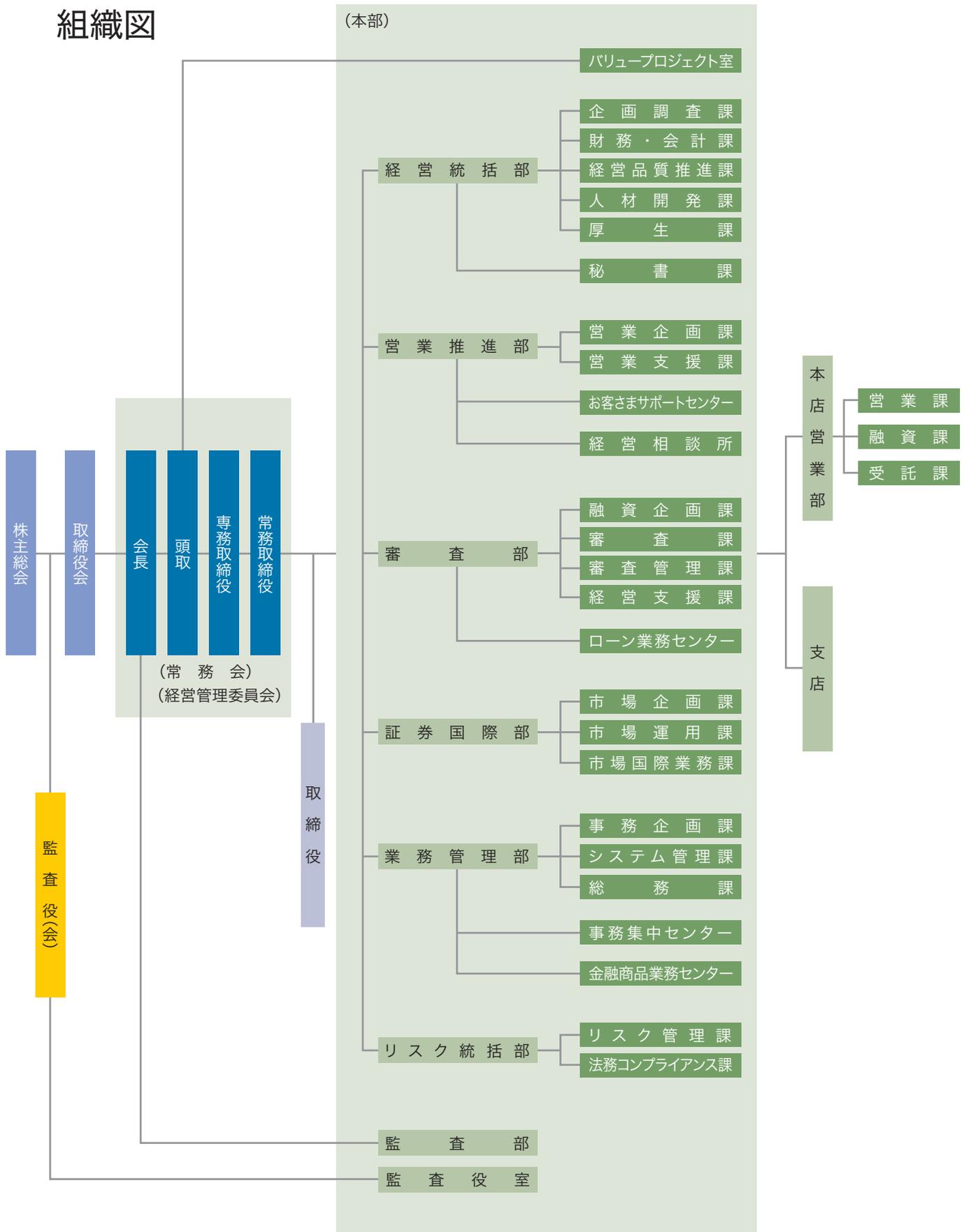
鴨島センター

- 平成元年10月 資本金152億円に増資
- 2年10月 サンデーバンキング開始
- 5年3月 新事務センター「鴨島センター」竣工
- 6年1月 信託業務取扱開始
- 7年1月 新総合オンラインシステム稼働
- 7年1月 財団法人阿波銀行学術・文化振興財団設立
- 8年2月 CD・ATMの祝日稼働開始
- 8年6月 創業100周年
- 9年2月 阿波銀行新町ビル竣工
- 9年4月 資本金234億円に増資
- 10年3月 県内店舗網200店達成
- 10年5月 総預金2兆円突破
- 10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 12年11月 第1回無担保普通社債発行
- 13年4月 住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始
- 14年6月 執行役員制度導入
- 14年10月 個人年金保険の窓口販売業務開始
- 16年1月 「じゅっだん会」共同版システム稼働
- 16年12月 証券仲介業務開始(平成19年9月から金融商品仲介業務)
- 19年12月 医療・がん保険の窓口販売業務開始
- 26年6月 創業118周年



当行の概況

組織図



役員一覧



写真は前列左から
後列左から
取締役会長 西宮 映二
常務取締役 平岡 悟
専務取締役 大西 康生
取締役頭取 岡田 好史
常務取締役 長岡 奨
常務取締役 福永 丈久

代表取締役

取締 役 会 長 にしみや えいじ 西宮 映二
取締 役 頭 取 おかだ よしふみ 岡田 好史
専 務 取 締 役 おおにし やすお 大西 康生

取締役・執行役員

常 務 取 締 役 ながおか すずむ 長岡 奨
常 務 取 締 役 ひらおか さとる 平岡 悟
常 務 取 締 役 ふくなが たけひさ 福永 丈久
取締役専務執行役員
(本店営業部長) まちだ まさる 待田 勝
取 締 役 かまだ としひろ 鎌田 稔弘
(審査部長)
取 締 役 みわ あきら 三輪 明良
常 務 執 行 役 員 みよし としゆき 三好 敏之
(東京支店長)
執 行 役 員 あべ たかし 阿部 丘
(鳴門支店長兼大津支店長)
執 行 役 員 やべ せいいち 矢部 誠一
(監査部長)
執 行 役 員 やまと しろう 大和 史郎
(経営統括部長兼バリュープロジェクト室長)
執 行 役 員 いしもと ひろし 石本 宏
(大阪支店長)

(注) 取締役のうち三輪明良氏は、社外取締役です。

監査役

常 任 監 査 役 かいで たかお 海出 隆夫
常 勤 監 査 役 こまつ やすひろ 小松 康宏
監 査 役 にしの たけあき 西野 武明
監 査 役 たむら こういち 田村 耕一
監 査 役 そのき ひろし 園木 宏

(注) 監査役のうち西野武明、田村耕一および園木宏の3氏は、社外監査役です。

(平成26年6月30日現在)

商品・サービスのご案内

主要な業務の内容

1.預金業務

(1)預金

当座預金、普通預金、無利息普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。

(2)譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っています。

2.貸出業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。

(2)手形および電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。

3.登録金融機関業務

(1)国債等公共債のディーリング業務

(2)公共債の引受

(3)国債等公共債および投資信託の窓口販売

(4)コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(5)金融商品仲介業務

(6)私募の取扱い業務

4.有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5.内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っています。

6.外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

7.社債の受託等

社債の受託業務等を行っています。

8.信託業務

公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。

9.附帯業務

(1)代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務
- ⑦損害保険窓口販売業務
- ⑧生命保険窓口販売業務

(2)保護預りおよび貸金庫業務

(3)有価証券の貸付

(4)債務の保証(支払承諾)

(5)金の売買

(6)M&A仲介業務

(7)確定拠出年金運営管理業務

(8)リース仲介業務

(平成26年5月31日現在)



金融商品

■主な金融商品

商品名		しくみと特徴	
流動性預金	当座預金	会社や商店のお取引に安全で便利な小切手や手形をご利用いただくための預金です。	
	普通預金	給与・年金・配当金の自動受取り、公共料金・校納金の自動支払いなどにご利用ください。お引出しや残高照会にはキャッシュカードのご利用が便利です。	
	無利息普通預金(決済用預金)	全額預金保険で保護されます。「無利息」であること以外は従来の普通預金と同じです。新規口座のご開設のほか既存口座からのお切替えも可能です。	
	通知預金	まとまったお金の短期間のお預入れにご利用いただけます。	
	スーパー貯蓄預金	お預入れ金額に応じた金利が設定され、普通預金と同様にいつでもお引出しできる商品です。	
	あわぎん教育資金贈与専用口座 ふれ藍	祖父母等の贈与者が、子・孫等の受贈者へ教育資金を目的として贈与した資金を、受贈者ひとりあたり1,500万円まで(学校等以外へのお支払いについては500万円まで)を、贈与税の非課税とすることができます。	
譲渡性預金(NCD)		5,000万円から短期間で運用でき、譲渡が可能です。	
定期預金	自由金利型定期預金	スーパー定期	おいくらからでもお預入れいただけます。個人のお客さまにはお利息を6カ月ごとに複利計算するお得な複利型もあります。
		スーパー定期300	300万円からの資金運用にご利用いただける商品です。個人のお客さまにはお利息を6カ月ごとに複利計算するお得な複利型もあります。
		大口定期	1,000万円以上のまとまった資金の運用にご利用いただける商品です。
	利息分割受取型定期預金		お預入れ期間中にお利息を分割してお受取りいただける定期預金です。定期預金の種類・期間に応じた利率を適用させていただきます。
	ニューしあわせ期日指定定期預金		お預入れ期間に応じ、1年ごとに複利計算する定期預金です。1年の据置期間後は何回でもご自由にお引出しでき便利です。(一部お引出しの場合1万円以上)
	変動金利定期預金		お預入れ期間中に適用される金利が、金利情勢に応じて6カ月ごとに変動する定期預金です。
	年金定期預金		年金お受取りまでの据置期間に応じ、まとまった資金を安全に運用しながら年金方式で受取っていただく商品です。
積立型預金	財形預金		お勤め先の財形制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金・財形年金預金は、合わせて貯蓄残高550万円までお利息が非課税となります。
	積立式定期預金 たまるくん		毎月自動的にお客さまが指定された額の積立ができます。積立てた個々の定期預金を「おまとめ日」に自動的に合算します。
	定期積金		毎月自動的にお客さまが指定された額の積立ができます。毎月の積立額を一定とする〈定額式〉と、満期の目標額を決めて積立てる〈目標式〉の2タイプがあります。
複合型口座	総合口座		普通預金と定期預金に、定期預金などを担保とする当座貸越機能を組み込み、1冊の通帳に「貯める」「使う」「借りる」の3つの機能を備えた便利な商品です。
	新総合口座 三役くん		総合口座に貯蓄預金をセットし、普通・定期・貯蓄預金の3つの機能がひとつの通帳でご利用いただけます。また、普通預金・貯蓄預金が一枚で利用できる抗菌剤入りキャッシュカードをご用意しております。

■生命保険窓口販売業務

個人年金保険	定額年金保険	将来受取る年金額が契約時にあらかじめ決まっている年金保険です。ただし、中途解約時は元本割れの可能性があります。
	外貨建定額年金保険	外貨建で確定利回り年金保険です。ただし、為替相場の変動により円貨での受取額は増減します。
	変額年金保険	払込保険料の運用実績によって、将来受取る年金額が増減する年金保険です。また、運用実績にかかわらず、運用期間の満了等年金受取総額や年金原資が保証されるタイプも取揃えています。
終身保険		万一のときの死亡保障が一生続く保険です。
定期保険		一定の保険期間内に亡くなった場合、死亡保険金を受取れる保険です。
医療保険・がん保険		病気がかんで入院したり、所定の手術を受けた場合に給付金を受取ることができる保険です。
学資保険		お子さまの入学や進学に合わせて給付金を受取れる保険です。

(平成26年5月31日現在)

商品・サービスのご案内

融資業務

■主な個人向けローン等

ローン名		資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
住宅関連	住宅ローン (固定・変動金利選択型) (変動金利型)	・住宅用の土地購入、住宅の建設・購入、増改築資金および諸費用 ・他金融機関からの住宅資金借入の借換え	100万円～5,000万円	1年～40年
	あわぎん固定金利型総合住宅ローン (あわぎん35全期間固定)	・住宅用の土地購入、住宅の建設・購入、増改築資金および諸費用 ・他金融機関からの住宅資金借入の借換え	100万円～1億円	1年～35年
	長期固定金利型住宅ローン (フラット35)	・住宅の建設、購入資金および付帯工事費用 ・住宅金融支援機構との提携商品	100万円～8,000万円	15年～35年
	無担保型住宅ローン	他金融機関からの住宅資金借入の借換え	100万円～1,000万円	1年～15年
	ソーラーローン	太陽光発電住宅設備、家庭用蓄電池の導入・工事、および同時に実施するその他リフォーム資金	50万円～500万円	合算で500万円以内 15年以内
	住まいのリフォームローン	住宅の増改築のほか、住環境の整備改善に必要なあらゆる資金	50万円～500万円	
	リフォームローン (耐震・防災110)	耐震化等の防災を中心とした住宅の改修や増改築資金	50万円～1,000万円	15年以内
住宅ローン長期火災保険		火災による損害だけでなく、台風等自然災害や日常生活における事故等、損害から住まいを守る保険です。		
お支払い みち 自由な ローン	カードローン	自由(事業性資金は除きます)	30万円～500万円(10万円単位)	3年(自動更新)
	あわぎんスマートネクスト		10万円・30万円・50万円(3種類)	
	パワーアップカードローン		50万円・100万円(2種類)	
	カードローンエース	10万円～300万円	6カ月～7年	
	ワイドローン(フリープラン)	10万円～300万円	6カ月～7年	
	フリーローン(自由自在)	10万円～500万円	6カ月～20年 (300万円以下は15年以内)	
住宅サポートローン	50万円～5,000万円(10万円単位)	1年～30年		
資産活用ローン				
融資 資金	防災ローン(防災万全110)	防災および災害復旧に必要な資金	30万円～300万円	6カ月～5年
車 関 係	ワイドローン(マイカープラン)	マイカーの購入・維持にかかる費用および免許取得費用	10万円～500万円	6カ月～10年
教育 関 連 ロ ー ン	ワイドローン(教育プラン) (阿波銀保証保証型)・ (ジャックス保証型)	高校以上の学校に納付する学費および下宿代等の生活費を含む学資資金	30万円～500万円	6カ月～10年
	教育ローン (日本政策金融公庫)	高校以上の学校の入学・進学に関して必要な学校納付金・受験費用・教科書代・入在学のための住居費用など	学生・生徒おひとりにつき300万円以内	15年以内 (交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

(ご注意) ご融資対象に限られる場合や一定の基準を満たす必要のある場合があります。また、年収やこれまでの借入金合計によって、ご融資金額が制限される場合があります。お使いみちは社会的に妥当と認められるものに限ります。

(平成26年5月31日現在)

■主な事業者向けローン等

ローン名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
あわぎん産業ローン	事業に必要な設備資金・長期運転資金に最適な長期・大型ローンです。	2億円以内	設備資金20年以内 運転資金10年以内
あわぎん産業ローン (セーフティ)	セーフティネット保証制度の5号認定を市町村から受けた中小企業および個人事業主を対象とした信用保証協会付ローンです。	2億円以内	設備資金20年以内 運転資金10年以内
あわぎんクイックローン	ご契約後は、簡単な手続きで即日お借入れできる事業性の大型極度付ローンです。	1億円以内	1年ごとに契約更新
あわぎん事業者 カードローン	事業性の当座貸越型ローンです。キャッシュカードにより、休日もCD・ATMからお借入れできます。	2,000万円以内	2年ごとに契約更新
あわぎん中小企業 応援ファンド	中長期の事業資金に適したローンです。当行の既存借入金のおまともも可能です。	事業に必要な 資金の範囲内	設備資金20年以内 運転資金10年以内
あわぎん成長基盤 強化ファンド	今後の成長が見込まれる分野に取組むための中長期資金としてご利用いただけます。他行借入金のお借換えも可能なローンです。	1件あたり 1,000万円以上	設備資金1年以上20年以内 運転資金1年以上10年以内
あわぎん太陽光発電ローン	太陽光発電設備導入により、温室効果ガス排出削減に積極的に取組む事業者を対象としたローンです。	事業に必要な 資金の範囲内	設備資金17年以内
あわぎん企業育成ファンド (グローイングアップ)	創業資金や新たな事業展開・6次産業化支援など地域経済の活性化につながる資金としてご利用いただけるローンです。	3,000万円以内	設備資金20年以内(据置期間3年以内) 運転資金10年以内(据置期間3年以内)
とくしま産業貢献ローン	徳島県が推進する支援事業の認定企業または助成金交付企業を対象としたローンです。	3,000万円以内	設備資金15年以内 運転資金7年以内
あわぎん売掛債権担保 ローン(バリューアップ)	外部評価機関システムで評価した売掛債権を担保とした事業性の極度付ローンです。	1,000万円以上 (融資可能額の範囲内)	1年ごとに契約更新
事業資金のご融資	このほかにも当行では、運転資金や設備資金などの企業経営に必要な事業資金のご融資や、徳島県および市町村の各種制度融資、日本政策金融公庫など政府系金融機関の代理貸付、信用保証協会保証によるご融資、棚卸資産などの流動資産を担保とすること融資なども取扱っております。		

(平成26年5月31日現在)

信託業務

■信託業務

業務名	しくみと特徴
公益信託	学術・文化・福祉・環境保護などの公益目的のために、法人や個人の篤志家が財産を信託し、当行がお客さまに代わって目的に沿った助成事業を行う社会貢献型の信託です。一定の要件を満たす公益信託への拠出金については、税制上の優遇措置が受けられます。
特定贈与信託	特定障がい者の生活の安定を図ることを目的とし、ご親族の方々などが財産を信託銀行に信託するもので、信託銀行が管理・運用を行い、特定障がい者の方に生活費や医療費として定期的に金銭を交付する信託です。信託財産6,000万円(特定障がい者の方のうち特別障がい者以外の方は3,000万円)までは贈与税が非課税となります。
年金信託	厚生年金基金・確定給付企業年金の各制度は、将来の年金・退職一時金の支払原資を事前に積立てる制度であり、資金負担の平準化が図られるとともに、拠出された資金は社外に確保され、税制上の優遇措置も受けられます。
土地信託	「土地を手放さずに有効に利用したい」という土地所有者に代わって、信託銀行が土地の有効利用に関する事業計画の立案と事業運営を行い、土地所有者に運用成果を配当する信託です。
動産信託	車輛・機械設備などの製造・販売業者が製品を信託し、信託銀行がその製品をユーザーに賃貸または売却する信託です。この信託によりユーザーは長期延払いと同様の効果が得られ、製造・販売業者等は信託の受益権を投資家に譲渡することにより、資金の早期回収が図れます。
特定金銭信託 (特定金外信託)	機関投資家が信託銀行に金銭を信託し、信託銀行は投資家の指図に基づいて、有価証券への投資を行います。お手持ちの有価証券と区別した経理処理(簿価分離)が可能のため、投資効果の把握が容易になります。
金銭債権の信託	金銭債権を信託財産として受入れ、その債権の管理・処分等を目的とする信託です。委託者である企業等は、信託銀行等を通じて信託受益権を投資家に譲渡することにより、資金の早期回収およびスキームによっては資産のオフバランス化を図ることができます。
遺言信託	遺言書についての相談、遺言書の作成、遺言書の保管および管理を行い、相続発生時には遺言の執行手続きなどを行います。
遺産整理業務	相続開始後、相続人全員からの委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行います。
証券代行業務	株式の発行会社に代わって、株式事務(株主名簿の管理、株式の名義書換、株主総会招集通知の発送、配当金計算、その他株式に関する事務)を行う業務です。
国民年金基金勸奨業務	自営業者等(国民年金第1号被保険者)の方々の「老後の備え」を支援する商品として国民年金基金加入のご提案を行います。

■公益信託の受託状況

信託目的	基金名称
国際協力・国際交流促進	公益信託 三木武夫国際育英基金

◎信託業務サービスのご案内

◇公益信託は全店(除出張所)で取扱っています。

◇特定贈与信託・年金信託・土地信託・動産信託・特定金銭信託(特定金外信託)・金銭債権の信託・遺言信託・遺産整理業務・証券代行業務・国民年金基金勸奨業務は、当行が契約している信託銀行の代理店として下記の店舗で取扱っています。

業務名	取扱店
特定贈与信託・年金信託・土地信託 動産信託・特定金銭信託(特定金外信託)	本店営業部、鳴門支店、小松島支店、阿南支店、 鴨島支店、池田支店、高松支店、高知支店、大阪支店(9店舗)
遺言信託	本店営業部、鳴門支店、小松島支店、阿南支店、鴨島支店、 池田支店、大阪支店(7店舗)
金銭債権の信託・証券代行業務	本店営業部、大阪支店(2店舗)
国民年金基金勸奨業務	店舗内店舗、横浜法人営業部を除く全店(91店舗)

◇遺言信託、遺産整理業務は、(株)山田エスクロー信託をご紹介します。サービスは全店で取扱っています。

(平成26年5月31日現在)

商品・サービスのご案内

市場性業務

■国債の取扱い

業務名	しくみと特徴
国債の募集および販売	国債の募集および販売業務を行っています。 ●利付国債／期間は2・5・10年で、半年ごとに決まったお利息(固定金利)が支払われます。 ●個人向け国債／期間は3・5・10年で、半年ごとにお利息が支払われます(3・5年については固定金利、10年については変動金利)。1年経過すれば中途換金できますが、直近2回分の利息相当額をお支払いいただくことになります。 ●新型窓販国債／期間は2・5・10年で、半年ごとに決まったお利息(固定金利)が支払われます。

(注)国債の口座管理手数料は、平成15年4月より無料となっています。

■投資信託の取扱い

業務名	しくみと特徴
投資信託の窓口販売	たくさんの投資家から集めた資金を一つにまとめ、運用のプロである投資信託委託会社が国内外の公社債や株式等で運用し、得られた収益を出資の割合に応じて投資家に分配するものです。当行では多くの商品(注)を取扱っています。また、毎月一定金額を預金口座から自動振替により購入できる「あわぎん投信積立サービス」も取扱っています。少額投資非課税制度(NISA)の対象商品です。

(注)パンフレットおよび目論見書を店頭窓口に備え置いています。また、当行ホームページでもご覧いただけます。

■金融商品仲介の取扱い

業務名	しくみと特徴
金融商品仲介	お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えるため、株式や債券等の取引を提携先である野村証券または大和証券に仲介します。お客さまには金融商品仲介用の口座を開設していただきます。また、口座開設後は証券会社のコールセンター、インターネットでもお取引いただけます。

■私募の取扱い

業務名	しくみと特徴
私募の取扱い	社債のうち私募債のあっせん業務を行っています。

■国内コマーシャル・ペーパーの引受等

業務名	しくみと特徴
国内コマーシャル・ペーパーの引受等	短期の資金調達手段の多様化にお応えるため、コマーシャル・ペーパー(国内CP)の引受および売買を行っています。

■社債の受託等

業務名	しくみと特徴
社債の受託業務等	長期で安定的な資金調達手段の多様化にお応えるため、社債の受託業務等を行っています。

■金の取扱い

業務名	しくみと特徴
金地金の販売	金地金の販売を行っています。金地金を直接お渡しする方法と、保護預りする方法があります。

(平成26年5月31日現在)

国際業務 国際化ニーズをサポートします。

項目	内容	
貿易取引	輸出関係	輸出手形の買取・取立、小切手の買取・取立など輸出取引全般を取扱っています。
	輸入関係	輸入信用状の発行、輸入代金の決済など輸入取引全般を取扱っています。
外国送金	電信送金(T.T.)	先方の銀行へ電信で連絡し、お受取人に送金いたします。
	送金小切手(D.D.)	外貨建の銀行小切手をお作りし、お客さまから海外のお受取人へ直接送付していただく方法です。
両替	外国通貨(CASH)	日本円を米ドルなど外国通貨に交換いたします。また、外貨宅配サービスもご利用いただけます。
外貨預金		米ドル、ユーロなどの外貨建預金を取扱っています。種類は普通預金・積立預金・定期預金があります。
インパクトローン		米ドル、ユーロなどの外貨による融資です。利率は融資の時期・期間・通貨の種類などによって異なります。先物為替予約により円ベースの利回りを確定することもできます。
相談・情報サービス		貿易業務・海外進出・海外投資に関するご相談、海外企業の信用調査、相場情報など、何でもお気軽にご利用ください。為替相場情報はフリーダイヤル(0120-167-925)をご活用ください。

(平成26年5月31日現在)

ai-mo(あわぎんインターネット・モバイルバンキング)

■ai-mo(個人向け)サービス概要

サービスメニュー	ご利用可能端末		ご利用可能時間 ^(※1)		
	パソコン	携帯電話・スマートフォン	平日(月～金)	土・日・祝日	
照会					
残高照会	●	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
入出金明細照会	●	●			
振込・振替	振替 当行宛	●	8:00～21:00	9:00～19:00	
	即時 振込	当行宛	●	8:00～21:00 (当座預金宛は 8:00～15:00)	—
		他行宛	●	8:00～15:00	—
	予約 振込	当行宛	●		
		他行宛	●	0:00～24:00	0:00～24:00
		予約取消	●		
	結果照会	●			
定期預金・形預金	定期預金 預入	●			
	定期預金 引出	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
	一般財形預金 引出	●			
	明細照会・金利照会等	●			
外貨預金	外貨普通預金 預入・引出・振替	●			
	外貨積立預金 預入・引出	●			
	外貨定期預金 預入・引出	●			
	口座開設	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
	・外貨普通預金 ・外貨積立預金 ・外貨定期預金	受付	●		
		明細照会・金利照会等	●		
			●		
投資信託	購入 ^(※2)	●			
	解約・買取	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
	残高照会・明細照会等	●			
	電子交付サービス(申込・閲覧)	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
ローン	住所変更受付	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
	預金口座振替受付	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
	借入内容照会	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
	一部繰上返済	●			
料金払込	メッセージ・電子メール通知	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
	税金・各種料金の払込み	● ^(※3)	8:00～21:00	9:00～19:00	
	結果照会	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
	ご利用口座追加受付	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
振込・払込限度額の引下げ・照会	●	0:00～24:00	0:00～24:00		
メンテナンス機能	●	0:00～24:00	0:00～24:00		

■ai-mo(法人向け)サービス概要

サービスメニュー	平日(月～金)		土・日・祝日		
	ご利用可能時間 ^(※1)	承認時限	ご利用可能時間 ^(※1)	承認時限	
照会					
残高照会	8:00～21:00	—	9:00～19:00	—	
入出金明細					
振込・振替	振替 即時	8:00～21:00 (当座預金の 入出金は 15:00まで)	承認 不要	9:00～19:00	
		0:00～24:00		0:00～24:00	
	振込 即時	当行宛	8:00～21:00 (当座預金に係るお振込は 15:00まで)	—	—
		他行宛	8:00～15:00		—
振込 予約	当行宛	0:00～24:00	—	0:00～24:00	
	他行宛	0:00～24:00		0:00～24:00	
でんさい ^(※4)	7:00～24:00		7:00～24:00		
一括伝送	総合振込		振込指定日の 前営業日 16:00まで	—	
	給与振込				
	地方税納入	0:00～24:00	納付日の 4営業日前 16:00まで		
	自動集金		振替指定日の 2営業日前 16:00まで		
料金払込 ^(※3)	8:00～21:00		9:00～19:00		
振込・払込限度額引下げ・照会	0:00～24:00	—	0:00～24:00	—	
メッセージ・電子メール通知	0:00～24:00	—	0:00～24:00	—	

※1.保守点検のため、毎週日曜日午前0時～午前6時の時間帯はサービスを停止させていただきます。
(定期休止時間帯)
※2.システムメンテナンスのため、毎日午前3時～午前6時の時間帯は購入を休止させていただきます。
※3.収納機関の取扱休止等により、上記時間帯であってもサービスがご利用いただけません場合があります。
※4.毎月第2土曜日および12/31～1/3、5/3～5/5はご利用いただけません。

■あわぎん外為Webサービス概要

サービス内容	○外国送金受付サービス ○輸入信用状受付サービス
ご利用いただける方	法人または個人事業主のお客さま
ご利用可能時間	平日 8:00～21:00 (土・日・祝日・12/31～1/3を除きます)
データ送信時限	指定希望日の前営業日16:00まで ※受付は指定日の1ヵ月前の翌営業日から可能です。
支払指定口座	普通預金・当座預金・外貨普通預金
お取扱い通貨	○外国送金受付サービス:15通貨 米ドル、日本円、ユーロ、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル、スイスフラン、ニュージーランドドル、デンマーククローネ、ノルウェークローネ、香港ドル、スウェーデンクローネ、シンガポールドル、タイバーツ、人民元 ○輸入信用状受付サービス:3通貨 米ドル、日本円、ユーロ

(注)1.ご契約者と送金人・ご依頼人が同一でない場合はお取扱いできません。
2.取組指定日での外国送金の対外発電や輸入信用状の発行・変更を確認するものではありません。
3.輸入信用状受付サービスは、審査の結果によりご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

(平成26年5月31日現在)

商品・サービスのご案内

手数料一覧 手数料には消費税等が含まれています。

振込手数料

(1件につき)

サービス内容		お振込金額	当行宛	他行宛
窓口ご利用	電信	3万円未満	324円	648円
		3万円以上	540円	864円
ATMご利用	カード・通帳 振替振込	3万円未満	108円	324円
		3万円以上	216円	432円
	紙幣・硬貨 現金振込	3万円未満	162円	486円
		3万円以上	378円	648円
データ伝送		3万円未満	108円	432円
		3万円以上	324円	648円

取立手数料

(1件につき)

サービス内容	同一手形交換所内	その他の支払場所	
		当行本店宛	他行宛
代金取立	432円	432円	648円
入金小切手等取立	216円	432円	432円

(注)支払場所となっている店舗で直接口座に入金される小切手等につきましては無料となります。

預金・融資取引関係手数料

サービス内容	手数料
手形帳発行	1冊につき 1,080円
小切手帳発行	1冊につき 864円
CD・ATM時間外利用	当行カード 1回につき 108円
	他行カード 216円
通帳・証書・CDカード再発行	1件につき 1,080円
融資条件変更	1件につき 10,800円
不動産担保取扱	— お取扱いの条件に応じて 32,400～54,000円
住宅ローン繰上返済	一部繰上返済 — ご返済の条件に応じて 無料～43,200円
	全額繰上返済 — ご返済の条件に応じて 無料～43,200円
預貸金残高証明書発行	預金・貸出金それぞれ 1通につき ご発行の形態に応じて 216～ 3,240円

(注)預貸金残高証明書発行は、監査法人さまからのご依頼につきましては、1依頼書ごとに手数料をいただきます。

保管関係手数料

サービス内容	手数料
夜間金庫	基本料金年間77,760円、専用カバン(6個以上1個につき)年間12,960円。専用入金帳発行料6,480円
貸金庫全自動	一般 容量に応じて年間 6,480～21,600円
	全自動 容量に応じて年間 12,960～25,920円
	簡易 容量に応じて年間 6,480～12,960円
保護預り	封緘預り 年間3,240円
	開封預り 年間3,240円+券面額1,188/1,000

インターネットバンキング手数料

サービス名	契約料	基本料金/月額
個人向けインターネット・モバイルバンキング	無料	無料

(注)1.個人のお客さまのみに限定させていただきます。
2.ご利用されるサービスにより、別途振込手数料等の所定の手数料が必要となります。

サービス名	契約料	基本料金/月額
法人インターネットバンキング	スタンダード型 無料	2,160円
	エクストラ型 無料	5,400円

(注)ご利用されるサービスにより、別途振込手数料等の所定の手数料が必要となります。

でんさい手数料

	発生記録	当行宛	手数料		備考
			ai-mo*	窓口	
記録請求等手数料	譲渡記録 分割譲渡記録	当行宛	216円	972円	債権者の決済口座が当行の場合 債権者の決済口座が他行の場合
		他行宛	432円	1,188円	
決済手数料		当行宛	216円	972円	譲受人の決済口座が当行の場合 譲受人の決済口座が他行の場合
		他行宛	432円	1,188円	
			216円	216円	

(注)1.通常のお取引に係る手数料のみ掲載しております。
2.「ai-mo」とはあわぎんインターネットバンキングの愛称です。なお、でんさいは「ai-mo(法人向け)」のみご利用可能です。

サービス名	契約料	基本料金/月額
あわぎん外為webサービス	外国送金受付サービス 無料	2,160円
	輸入信用状受付サービス 無料	2,160円

(注)上記以外にも外国送金や輸入信用状発行・条件変更のお取引ごとに当行所定の手数料が必要となります。

その他の手数料

サービス名	内容	手数料
店頭両替	両替枚数 100枚以内	無料
	両替枚数 101～500枚	216円
	両替枚数 501～1,000枚	432円
	両替枚数 1,001枚以上500枚ごと	216円加算
個人情報開示	お客さまご本人にかかる情報の開示	1,080円
	取引残高(科目、口座番号、残高)	1,080円
	取引明細(期間1年以内)	1,620円
	(追加1年分ごとに)	540円
	その他の開示	2,160円

(平成26年5月31日現在)



店舗配置図

(平成26年5月31日現在)

〈県内〉



徳島市 (30店)



※徳島駅前支店および新聞放送会館出張所は本店営業部内にて、かちどき橋支店は両国橋支店内にて、矢三支店は田宮支店内にてそれぞれ営業しております。

■行章とシンボルマーク



シンボルマーク(愛称:クリエイティブA)

阿波銀行のイニシャル「A」をモチーフにデザインしました。藍色の四角形は「未来に開かれた窓」と「地域に開かれた窓」を、赤色の球体は「お客さまのさまざまなニーズ」と「行員の情熱」をそれぞれ意味しています。

■キャラクター:ロダン

RODAN
© K-TSUKUDA+GREEN CAMEL



作者の佃 公彦氏は地元ゆかりのある漫画家です。

■あわぎんインターネット・モバイルバンキング
キャラクター: ai-mo (アイモ)



行章/阿波銀行の「阿」を三重の丸い線がつつんでいます。三本の線は、役職員の和と努力により、銀行の発展を通じて地域社会の繁栄に貢献しようという使命を表し、また、「四国三郎・吉野川」を象形しています。



国際シンボルマーク/マークはAWAをデザインしたものです。波を連想させる三本の斜め線は、世界に向けて常に前進する躍動感を、また、シンボルカラーのブルーは、青い海と青い空に恵まれた徳島をイメージしています。

「阿波銀行ディスクロージャー誌2014」は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書)です。本誌に記載されている計数は、原則として、単位未満を切捨てて表示しています。

